

春日市の民俗4

むかしの生活誌

上白水編

春日市郷土史研究会

一、序 文

筑紫路の植田もビルの谷間かな

変貌著しい上白水の町並みを見るにつけ「明治は遠くなりけり」の感がひとしお深い。

思えば冬の寒い朝、どこからともなく聞こえてくるワラ砵（きぬた）の音。春は菜種の花がどこまでも続く。夏は菜殻火が日暮の里の空をこがす。やがて田植え、横一列の早乙女の姿。夜は蚊帖の中まで聞こえてくる蛙の声を聞きつつ深い眠りにつく。赤トンボが飛び交い、稲の葉色を増すころお盆を迎える。提灯を手に子供らがはしゃぎ、盆綱を引くかけ声が夜空にこだまする。収穫が終ると、どの家のカドもムシロに干した粃（もみ）で足のふみ場もない。八幡様の森では「コロクトコーゾウ」とフクロウが啼き、これを「宵のコーゾウ、雨コーゾウ、夜明けのコーゾウ、日コーゾウ」と古老はいう。野辺には四季折々の花が咲き乱れ、野鳥が飛び交い、トンビが輪を描き、カラスの群が空に舞う。

獅子舞い。ホンゲンギョウ。モグラ打ち。左義長。虫追い。七夕。盆綱と四季を通じての祭りや、行事には青年や子供が主役となり、雨が降れば人々相寄り、区役や何かにことよせては相集い、食事を共にし、ふれあいを深める。こうした昔の暮しぶりは、現代に生きる人々には既に忘れ去られようとしている。

遠くなりつつある大正時代の面影を、後世に伝え残そうとして今回、春日市郷土史研究会の方々が、古老からの聞き取りにより『むかしの生活誌・上白水区編』の刊行をみるに至った。これに尽力された研究会の方々に敬意を表し、讃辞をおくり感謝申し上げます。

一人でも多くの方々に読んでいただき、往時をしのび、現代に生きる人の心の糧としていただくことを切望するとともに、春日市郷土史研究会の今後の発展とますますの御精進を祈念する次第である。

昭和五十九年十一月

上白水区長 今崎 募

このたび春日市郷土史研究会の方々により『むかしの生誌・上白水区編』が作成されるにあたり、世話役の任を仰せつかり、責任の重大さを痛感している次第です。

戦前を青年期で育った者として、戦後の郷土の急激な変化を思うとき、失われゆく古きものへの愛着はひとしおなものがあります。

明治から大正時代に青壮年期を過ぎられた人々が、往時を回想されつつ、その伝承された習俗を披瀝されて、昔を懐かされたことと思います。

もし本書が上梓されなければ、かつての農村の面影をしのぶ由もなく、往時の生活を後世に伝えることもできないと思います。幸いここに本書が出版されたことにより、新らしくこの地に移り住んだ人々も、また古くからこの地にいる人たちがその子孫と共に、この地をわが郷土として生きるための心の糧としたいと思っております。

最後に研究会の方々のご努力と熱意に対し、深甚なる敬意を表するとともに、資料提供のため高齢にもかかわらずご協力を惜しまれなかつた方々のご健勝とご多幸をお祈りする次第でございます。

昭和五十九年十一月

天神山区長 河鍋 秀 臣

二、はじめに

本書は春日市郷土史研究会会員が、それぞれ分担して、昭和五十九年四月から同年七月までの間、春日市上白水区の民俗調査を行い、その結果を一般向きにまとめたものです。

内容は主として、大正時代の習俗が中心になっており、昨年刊行された『小倉区編』に続くものです。

言うまでもありませんが、終戦後急速に私たちの生活環境が変化し、それに伴い、昔の生活は古老といわれる人々に教えを乞わなければ知ることができない状態になってしまいました。

日本人の主食といわれる米でさえ、昔はどんなに苦勞を重ねて作られたかということすら忘れられようとしています。「上白水では月のうち三十五日働かねば食えなかつた」という昔にくらべて、現在の生活はそれこそ天地雲泥の差だと述懐する古老の言葉に接するとき、まことに感慨なきを得ません。

私たちは、まさに風前のともしびのように消え去ろうとする昔の生活を記録にとどめおくことに意義を感じて古老をわずらわすことにいたしました。

私たちの意図を充分理解されてご協力を惜しまず、貴重な資料を提供されたことは感謝に堪えません。ここに、上白水区の皆様に対し厚くお礼を申し上げる次第であります。

昭和五十九年十一月

春日市郷土史研究会

会 員 一 同

目次

一、序文	
二、はじめに	
三、大正時代までの上白水部落(区)の沿革と地誌	1
1、資料に残る小字名	2
2、資料に残る戸数・人口	
・田圃・租税・牛馬・その他の物産	
四、人々の生活	4
1、部落(区)の共有物	2
2、部落(区)の構成	
五、家族構成	19
1、家族の呼称	2
2、相続	3
3、隠居	
4、所帯ユズリ	5
5、家長	6
6、分家	
7、雇い人	
六、住居	21
1、屋敷	2
2、垣根と庭木	3
3、建築のはじめに	
4、荒神ボンサン	5
5、建て方	6
6、棟あげ	
7、屋根	8
8、ヤウツリ(引越し)	9
9、新築祝い	
10、くど	11
11、井戸	12
12、風呂場	13
13、照明	
14、便所	15
15、採暖	16
16、炉	
17、居間の間取り	
七、食習	28
1、平常の食事	2
2、晴れの食事	
3、漬けもん	4
4、保存食	5
5、調味料	
6、そのほかの食物	7
7、トリモン	8
8、もの洗い	
9、食器	
八、服飾	34
1、野良の仕事着	2
2、通学服	3
3、機織り	
4、髪型	
九、農作業	35
1、土地の利用	2
2、百姓仕事	
十、交易	41
1、買物	2
2、販売	3
3、修理	
十一、信仰	42
1、白水八幡宮	2
2、厳島社	3
3、聖母宮	
4、弥勒菩薩像	5
5、七天神	6
6、観音堂	
7、猿田彦大神	8
8、屋敷神	9
9、庚申講	
10、大師講	11
11、愛宕さま参り	12
12、寺と墓地	
13、禁忌・俗信	

十二、年中行事……………54

- 1、歳末
- 2、一月
- 3、二月
- 4、三月
- 5、四月
- 6、五月
- 7、六月
- 8、七月
- 9、八月
- 10、九月
- 11、十月
- 12、十一月
- 13、十二月
- 14、通年

十三、産育……………65

- 1、出産
- 2、オビカケ
- 3、安産祈願
- 4、胎児の性別判断
- 5、産室
- 6、産婆
- 7、ヨナ(胞衣)
- 8、ヘソの緒
- 9、産湯
- 10、出産時刻
- 11、早産
- 12、産婦の食物
- 13、産見舞
- 14、ミツメ
- 15、床上げ
- 16、宮参り
- 17、モモカ
- 18、初誕生
- 19、初正月
- 20、初節句
- 21、オゼンスワリ
- 22、ヘコカキ
- 23、八朔
- 24、モリジヨ(子守り)

十四、厄祝い……………69

十五、婚姻……………70

- 1、初婚期
- 2、仲立人
- 3、見合い
- 4、結納
- 5、ムコイリ
- 6、ヨメイリ
- 7、仲立人への謝礼
- 8、嫁の里アルキ
- 9、オハグロ

十六、葬送……………72

- 1、死後の処置
- 2、死亡通知
- 3、湯灌
- 4、経カタビラ
- 5、香典
- 6、夜トギ(お通夜)
- 7、出棺
- 8、穴掘り
- 9、墓地
- 10、葬式の野道具
- 11、葬列
- 12、石塔
- 13、水カケ
- 14、忌明け
- 15、同齡感覺
- 16、俗信
- 17、法事

十七、民間療法……………75

十八、諺と言い習わし……………78

十九、物価のこと……………80

二十、上白水区関係生活史年表……………81

あながき……………84



耕地整理碑（大正9年5月28日建立）



空から見た上白水区（昭和40年代初めごろ）

大正ごろの上白水区要図



下 白 水



三、大正時代までの上白水部落(区)の沿革と地誌

上白水部落(区)の歴史は古く、まだ、わからないところがたくさんあります。

昭和四十八年から五十年にかけて、新幹線車両基地工事が行われましたが、その際、福岡県教育委員会が門田、柏田、辻畑地区の発掘を行った結果、今から約一万二千年前から古墳時代に続く、数千年の秘められた歴史が次々と発見され、「奴国」の地にふさわしい貴重な遺跡であることが学界で証明されました。これらの遺物は、現在九州歴史資料館(太宰府市)に保管、陳列されています。天智三年(六六四)唐・新羅連合軍の進攻を防ぐため大宰府防衛策の一つとして、日本最高の防衛施設である「水城」が天神山から大土居にかけて築造されました。昭和四十九年共に、国指定の特別史跡に指定されています。

上白水が文献に現われるのは、平安時代の「石清水田中文書」に建久三年(一一九三)石清水八幡宮寺別当領の六所の一なり、今郡中に上白水村存す」とあります。早くから石清水八幡宮として管理されていたのでしょうか。鎌倉時代になると、宝治二年(一二四八)大宰少貳武

藤資能(元寇で活躍した経資、景資の実父)が上白水村に、博多承天寺の末寺、乳峰寺を建立(開山寂庵和尚)しました。これ以降、承天寺との密接な関係が、承天寺文書の中に付記されています。

その後、南北朝のころ、小田部氏が外護していました。貞和年間(一三四五―一三四九)の戦乱により、寺院と歴代の記録が焼失しました。区内に板碑が多いのはそのころの戦没者の供養塔でしょうか。

江戸時代の寛永のころ乳峰寺は、承天寺の塔頭としてのがみえますが、上白水村から博多承天寺の方へ移転しています。その後の寛政のころ、乳峰寺の末寺「禪宗威徳小庵」が、寺屋敷といわれる所に創建されたものと推考されます。明治初年、威徳庵は、太宰府の光明寺に合併されるまで存続しました。

寛文四年(一六六四)には農民の苦しみ「干害と水利開発」のため、上白水村、須玖村と協同して、白水池を築堤し、筑前國の三天池の一つに数えられる偉業を遂げました。

上白水という地名は、筑前風土記拾遺に「上白水村に白水井と言、活水(白水)有るにより村号也」と記録されていますが、そのほかにもいろいろな説があります。

明治六年、初等教育のさきがけとして、須玖小学校が

開設されましたが、上白水村は、同二十年ごろまで、那珂郡安德小学校に通学しました。明治七年ごろ長濱春和先生が、私塾（寺小屋）を開き、多くの門下生を育て、初等教育に貢献されました。その顕彰碑は、白水八幡宮境内にあります。

明治二十二年（一八八九）市町村制施行により、上白水、下白水、春日、須玖、小倉の五カ村が合併し、春日村が誕生しました。

上白水耕地整理は、明治三十九年起工、同四十一年竣工、総工費六四〇〇円余り、当時村債をおこして資金をつくりました。総面積九町四反余りの楮実のほかは、農作物に適さず不利不便の荒地を畑地に地下げ、湿田を盛り上げ、道路を作り、仕掛トンネル（水路）を通し、整理池を築造するなどの大事業を完成させましたことは、その後の上白水村（区）の発展に大きく貢献しました。その業績の碑は整理池右側にあります。

1 資料に残る小字（ごあざ）名

（明治十五年調べの上白水村内の小字名）

オオドイ 大土居
 イケノウチ 池ノ内
 ババ 馬場
 モシザシ 門田
 イスエカ 井静
 アエダ 前田
 キヨウマン 京免
 カサノ内 藪ノ内

2 資料に残る戸数・人口・田圃・租税

牛馬・その他の特産

『福岡県地誌全誌』（明治四〇十年調べ）
 上白水村

- (1) 戸数 五七戸
- (2) 人口 二七八人（男一五二人、女二二六人）
- (3) 職業 医者男一人（金堂圃、軍医、内科）、
 従者男一人、農業男八四人、女六五人、
 雑業男一人、女一人

(4) 田圃（でんぼ）

〇田畑反別七五町五畝二七步五厘
 此石高 七五四石七斗六合八勺

ハラダ 原田	向野	狐谷	千足	原	下原	西
ナカエ	狐谷	オカシロウズ	センゾク	ヒヤドウ	テシジキ	シンヤシキ
カネ	狐谷	イシノ	オカシロウズ	池ノ下	天神ノ木	新屋敷
荒巻	狐谷	大町	石塚	オオマチ	ヒシヤテガウラ	辻畑
					ウト口	柏田

内

○田反別 五四町二反三畝三歩

此石高 六六〇石九斗四升八合七勺

○畑反別 一四町八反七畝二八歩

此石高 九三石七斗五升八合

○大繩田畑反別 五町九反四畝二六歩五厘

(5) 租税

(正租)

○米大豆 四四二石七斗三升二合

此代金 一三二二円一七錢二厘

内

○米 四〇石六斗三升四合

此代金 一一四六円二五錢九厘

○大豆 三八石九斗八合

此代金 一六五円九一錢三厘

(雜税)

○米大豆 一三石二斗八升二合

此代金 三九円三六錢六厘

内

○米 一二石一斗三升九合

此代金 三四円三八錢八厘

○大豆 一石一斗四升三合

此代金 四円九十七錢八厘

(6) 牛馬

○牛一七頭(牡一 牝一六)

○馬(牡)二四頭

(7) 物産

米 七九八石 麦 二〇〇石 大豆 四石

小麦 一石二斗 大角豆 一石三斗 粟 四二石

豌豆 二石 ソバ 一二石 琉球芋 一二〇〇斤

里芋 四石 梅 一石五斗 柿 七〇〇〇箇

梨子 一二〇〇箇 茶 三〇〇斤 煙草 二三五

斤 鷄卵 三五〇〇箇

(8) 輸出

柿 五〇〇〇箇 此代金三円

梨子 一〇〇〇〇箇 此代金六円三一錢三厘

鷄卵 二八〇〇箇 此代金一二円八〇錢

ハゼノ実 一〇〇〇〇斤 此代金一一九円九四錢九厘

茶種 五〇石 此代金二一五円一七錢七厘

四、人々の生活

1 部落(区)の共有物

ほとんどの家が農業を営み、人の転出入もなく、今日ほど現金で物を買ったり売ったりすることの少なかつたころ、部落(区)にはいろいろの共有物や共有財産があり、代々大切に受け継がれていました。

「モヤイ風呂」「モヤイ山」といえば「共同風呂」「共有の山」のことを言い、「今年は、田植えはあんたがいとモヨーてしよーか」と言えば、「今年は、田植えはあなたの家(うち)と共同でしょうか」という意味になります。

「今年は、トトサンのワズローとんなすけ、秋(秋の稲の取り入れ)は隣(となり)とモヨーとります」とは「今年、主人が病気をしていますので、秋の取り入れは隣の家と共同でしているんですよ」ということです。

農山村地域では「物」の面も「労力」の面ともに「モヤイもの」が多いようですが、ここでは「物」の面だけをとりあげることになります。

明治十年前後の各村の調査、統計を収録した『福岡県地誌全誌』(以下『全誌』とする)には次のものが、記載されています。

(1) 山林 一五〇町四反二畝九歩

内

○官林 六五町九反五畝八歩

(東浦山、西浦山、イゲ谷山)

○草山 五三町三反一畝歩(梶原山)

○天神拝領山 三二町一反六畝一歩(池ノ内)

(以上『全誌』)

○山林

●ヤンバラ

上白水・牛頸・梶原の三部落が接するところに入り、入会地で上白水の人々は自由に牛馬に踏ませる草を切ったり、屋根ふき用のカヤを取ったりしていましたが、ある時「山止め(立入り禁止)」になり、タキモン(焚き物)を取りたい者は、入礼で落し現金を払わなければならぬようになりました。

○秣山(まぐさやま)

●メンカケ(梶原山)

(2)

池 五カ所

池の名	水面	水掛田
イガヤムタ池	三反三畝一〇歩	三町歩
白水大池	七町歩	一二三町六反九畝四歩

●タケノカマ（現「梶原山莊」附近）
 ●大平
 ●ボウメキ
 大平やボウメキは、現在の筑紫野市平等寺との境のところなのでバイラ取りのときは、朝二時ごろに家を出て、山に着いて仕事にかかるのは四時ごろになりました。バイラというのは、「枝ダキモン」のことで、栗・クヌギ・ヤマモモなどの枝先を一メートル半ぐらいの長さに切り、稲の大把（おおわ）のように一と抱えぐらいの大きさにたばねたものです。これは自家用として、一年中使用ものですが、一番上等のバイラの材料は冬の、葉の落ちた萩の木でした。
 山で日が暮れかかるころ、バイラを牛にオオせて（荷物などを牛馬の背の左右に振り分けて、になわせること）帰路につきました。

長添池	八反歩	二町五反歩
ヒシヤテガ浦池	一町歩	九町五反歩
小池	一反歩	九反歩

（以上「全誌」）

●整理池 大正時代に築造された池
 ●新池
 ●弥永池
 ●中ノ池
 このほかに中原大池、新池（あたらしいいけ）があります。この二つの池床（いけとこ）は隣接の中原部落の飛地になっており、上白水の所有地ではありません。

●白水大池

地元（じもと）では「大池」で通っていますが、白水大池と呼ばれることも多く、また地元以外の人たちは白水池とも呼んでいるようです。

この池は筑前三大池の第一に数えあげられていますが、一般にはその築堤過程や、水の配分方法につ



整理池

いては不明の点が多いとされています。

しかし、この大池の修築にあつた須玖村庄屋武末新兵衛家に伝わる『分水の書』を見ると、当時の興味深い事実がわかります。『分水の書』は、上下両白水と須玖村の庄屋および須玖村の農民との間で、大池の水の配分についての約束ごとを取り交した文書です。およそ次のような形式と内容です。

分水の書

一、寛文四年正月に上白水村の大池堤に土手を築き上げ、須玖村のために「かき置き」を完成されました。

古土手まで溜っていた水は前々より、両白水村へ取っておりましたので、須玖村へは少しも取ってはなりません。

一、かき置きの分（土を積み上げて高くなつた分）に溜る水は須玖村へ取る分ということにきまりましたので、こちら両白水へは、少しも取ることはできません。

しかしながら、かき置きができて水量が多くなり、以前にこちら両白水村から付けておいた（底

井樋（そこいび）の栓が抜き差しできませんので、須玖の方に今度付けられた新しい井樋の高さに、両白水村の新井樋も付けてくださいました。

新井樋の栓を抜くときは、そちらへ申し届けてお互いに向いて立ち合い、双方ともに日数を書き付けておき、栓抜きをします。

一、水量が減り、新井樋に水が乗らないときは、底井樋の栓を抜き、右の新井樋よりこちらへ水を取つた日数を、そちらへ戻さなければなりません。

もつとも、底井樋の栓を抜くときもその方へ連絡し、お互いに立ち合い、右に書き付けている新井樋から水を取つた日数を差し引いて、その日数に応じて水をその方へ取つていただきたい。

右の通り決りましたので、後々においても少しも間違いがないように互いに書き物を取り交しておきます。 以上

寛文四年正月廿七日

上白水村庄(マコ)ヤ 消右衛門

同村 頭百生(マコ) 善兵衛

下白水村庄ヤ 初 三郎
同村 頭百生 次 兵衛

須久村庄屋^(マ)

新兵衛殿へ^(マ)

百性中^(マ)

(裏文書「うらもんじよ」)

右表書きの通りに水の取り様(よう)を決めたので、後々においても出入り(あらそい)がないように奥書き斯(か)くの如し。 巳上(以上)

同月同日

蒲池弥兵衛
浅原九兵衛

すく村庄ヤ
百生 中

なお、蒲池弥兵衛は当時、黒田藩の普請奉行で、もう一人の浅原九兵衛の方は那珂郡と席田郡の郡代であったことがわかっています。この池の土手築(つ)きについて上白水の古老の一人は「お国ぜーんたい(筑前の国全体)から、まいひにうつり代り(毎日入れ代り)に加勢人のありよりましたげな」と昔からの言い伝えを語っています。

●池ノ頭(いけのかしら)

上白水の人々が重宝し、自慢にもしていたものに「生水(しょうず)」がありました。

今はその所在がわかりませんが、現在の上白水変電所から南に約一〇〇メートルの田んぼの中に一年中こんこんと清水が湧き出る泉(いずみ)がありました。この泉のことを生水(しょうず)といいました。夏は冷たく、冬は白い湯気(ほけ)が立つほど。あたたかで、年中ほとんど水量も変わりませんでした。焼けつくような夏の田の草取りの時は、ここで手足の泥を落し、顔を洗い、両手のひら一っぱいに水をすくって湯(かつ)をいやしました。春さきから秋の間は、沢ガニが遊んでいましたが、夕方になると馬洗いに来る人もいました。白水の地名のおこり

はここかも、という人もいます。

(3) 橋(石の橋)二カ所

○門田橋 長さ一間 幅三尺

○橋ノ本橋 長さ一間 幅四尺

(以上『全誌』)

●上白水の入口(現・公民館の近く)に土橋がかかっていた。

(4) 井手七カ所

○一の井手(池ノ内) ○井留(イリウ) (門田)

○シンゲ井手(柏田) ○下原井手(下原)

○池ノ下井手(池ノ下) ○長原井手(池ノ内)

○水道口井手(池ノ内)

(以上『全誌』)

上白水には「川」と呼ばれるものではなく、水路はほとんど全部が池掛りの「溝」になっています。したがって、流水量も多くはなく、井手も大きなものではありません。

○一ノ井手 この井手で白水池の水は須玖・上白水

下白水の三つに分けられますが、上白水と下白水は毎日取水ができるわけではなく、一日交替で取水することになっています。

(5) 溝 一〇カ所

○荒巻溝 ○本溝 ○新開溝

○カタデ溝 ○柏田溝 ○下町溝

○大町溝 ○ウワテ溝 ○千足溝

○生水 (シロウズ) 溝

(6) 墓地

○百堂(谷家、勝野家、共同墓地)

○門田(徳重家、八尋家、松尾家、無縁墓地)

○辻畑(今泉家)

○石塚(勝野家、糸山家、河鍋家の一部)

○大土居(無縁墓地)

○ウト口(八尋家、柴田家、森家、吉岡家)

○生水(金堂家、河鍋家)

○塚ノ本



百堂墓地

○中白水

(7) 坂 六カ所

○へへり坂(ウト口) ○西浦大坂

○観音坂(ウト口) ○東浦大坂

○イゲ谷の大坂(イゲ谷)

○石取り坂(東浦)

(8) 神社・堂宇

○白水八幡宮(大町)

○天神社 七カ所

北山 丹波 倉前 馬場 天神ノ木

天神ノ森 天神山

※「倉前」は『筑前国続風土記附録』にはクラノワキとあり、『春日町郷土誌』には倉前とあります。

○薬師堂(石塚)

○観音堂(石塚・寺屋敷ともいう)

○聖母宮(大町)

(9) 道路

○郡道(現在の国鉄南福岡駅—那珂川町山田。幅七尺二寸)

○イゲ谷道(浦—ハター月ノ浦—牛頸。六尺)

○宰府道(郡道—大土居—牛頸—宰府。幅六尺)

○東浦道(東浦—梶原山。幅六尺)

○梶原道(天神ノ木—瀬戸。幅六尺)

(10) 山の名

天神山 百堂山 丸尾山 村山 ウトロ山

東浦山 イゲ谷山 西浦山 古畑山

(11) 石造物・銅像

○碑二基

●上白水耕地整理碑

●長濱春和先生顕彰碑

○銅像一基(谷)

○層塔一基(大町)

○弥勒菩薩像(大町)

○庚申塔(猿田彦大神)(藪ノ内)

○板碑(整理池、十三基—昭和五十三年

春日市郷土史研究会により発掘)

(12) 屋敷神

① お地藏さま(七カ所)

- 金堂健蔵氏宅 板碑
- 谷旭氏宅 自然石
- 勝野土実氏宅 二体の自然石
- 金堂円蔵氏宅 大小二体の小板碑(親子地藏)
- 勝野幸正氏宅 六体自然石
- 八尋靖雄氏宅 不明
- 谷享氏宅 自然石

② お稻荷さま(九カ所)

- 金堂健蔵氏宅 平野大明神 鏡
- 金堂清之氏宅 黒岩大明神
- 糸山大作氏宅 黒岩大明神
- 金堂円蔵氏宅 伏見稻荷(勧請) 鏡
- 糸山八千代氏宅 黒岩大明神
- 勝野初男氏宅 お狐さま
- 糸山不二人氏宅 黒岩大明神
- 河鍋フミ子氏宅 黒岩稻荷 鏡
- 河鍋ミツル氏宅 淀姫神(伏見稻荷勧請) 掛軸

③ 大日如来

- 八尋貞雄氏宅 二体自然石、一体は不明
- 八尋道秋氏宅 大日如来 板碑
- 観音さま

○八尋秀信氏宅 不明

④ 薬師如来

- 河鍋良範氏宅 眼病平癒

⑤ 弁財天

- 河鍋ミツル氏宅 石塔宝珠

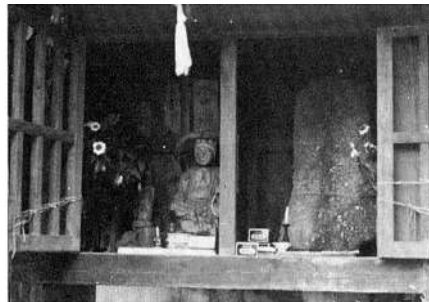
⑥ 八幡・金比羅さま

- 糸山末雄氏宅

(13) 夜学所または春日村立夜間実業補習所(石塚)

(14) 養蚕所または稚蚕飼所(石塚)

(15) 雑貨店(糸山太郎吉氏)



大日如来と観音さま

(16) 火の見櫓一基(石塚) 現在の「老人憩の家」の前

(17) 消防小屋一棟(春日村第五分団「老人憩の家」の西横)

消防ガソリンポンプ 一台

2 部落(区)の構成

(1) 風土と人情

昭和三十九年に春日町中央公民館でまとめられた『春日町郷土史資料』には、上白水の集落の様子や人々の人情について、次のように述べられています。

「昭和初期から戦後の今日に至るまで変化もあまりなく、戦前の春日町を見たいと思うならば上白水に来ればよくわかると言われる程の純農家部落であり、それだけに人情こまやかな部落といえよう。(中略)昭和二十五年現在戸数八九戸、人口五七三名、小さく区別すれば農家戸数七〇戸、商店三戸、給与所得者は極く僅かの一七戸二一名であって工場は勿論、床屋、肉屋、魚屋等は無い。それでも部落民は明るく平和に明け暮れているし、昔から働く農家部落として筑紫郡内に知られている」

ここに書かれている通り、極く最近まで近隣の人々は、「上白水の人は働きもんじゃん」といつていました。

「上白水に嫁に行こうか、ダラの木にさかさまに登ろうか」

という俚言(りげん)は、上白水の人々の働きぶりを言い得て妙というほかありません。

ダラの木というのは、鉄パイプを直立させてその表面の上から下まで一面にトゲを植えたような落葉木で「タラの木」の方言です。

須玖では、こんな話を聞きました。

上白水から博多に「小便取り」に行くには、車力を引いて須玖の村中を通らなければなりません。上白水の人は朝が早いのですが、車力の車は鉄の輪(わ)がかかっているのです、昔のデコボコ道ではどうしても車輪の音が出ます。そこで、須玖の村中を通るときは、音を出さないようにするために、車力の輪に縄を巻きつけていたということです。縄を巻きつける代りに、夫婦で車力の前と後をかかえて通った人もあったそうです。

少しオーバーとは思いますが、深夜によその部落を通る気がねや、ガツガツの働き者と思われたくないという気持ちも汲みとれるようです。

上白水の人たちが「働きもん」であることは、上白水

の人たち自身が一番よく知っていることは言うまでもありません。

上白水に「白水把(しろうずわ)」ということばがあったそうです。上白水の稲の大把(おおおわ)は他部落のものより一とまわり大きかったそうです。

その大把をトンガリ棒の前に二把、後に二把通して田んぼからカタゲ出していました。

働く時間も長かったのではないでしょう。忙しい時期には「きょうじやつたか、きのうじやつたかわからんごと」朝早くから、夜遅くまで田んぼの仕事がつづきました。

秋に刈って田干(たぼし)している稲を濡らすと、モミが腐されるので、稲をもう一度裏がえして干さなければなりません。

上白水には「夜ざりにハヤ(南)の風が吹くと雨降り」とか「西風は水桶」ということわざがあります。

雨が降りそうになると、その日の夕方は子どもを寝かせつけて、仕事着のまままで上り口でクラッと一と寝ります。

夜中に目をさますと「晩方(ばんがた)の用意(夕食の用意)」のとき煮ておいたリュウキユウイも(琉球芋・甘藷)を小ジョウウケに入れて田んぼに持って行きます。

夫婦で三反ぐらいの稲をムステで結(ゆ)うて、雨が降っても稲がぬれないように、田んぼに小積み上げました。

もちろん、灯(あかり)があるわけでもなく、今のようになりまわりに人家もありません。仕事は物音一つしない真つ暗らがりの中で勤と手きぐりで、黙々と続けました。

仕事が一段落すると、ひだるくなる(ひもじくなる)ので、小ジョウウケの中のいもを食べようとすると、山の狐が先に失敬していて、ハガイイ思いをすることもあったそうです。

何んといっても忙しいのは「カイコ置き(養蚕)」のときで、寝る間はなかったといえます。

上白水の農作業がきつかった大きな理由の一つは、田んぼの土質によるといいます。

「上白水の田んぼはギチ(粘土質)で扱にくい」そうです。したがって上白水では麦はできませんでした。

あるおばあちゃんはこんな話をされました。

「嫁に来ましたときに、カラシ(菜種)植えの穴ば掘らななりまっせじやつたばって、唐ぐわじやどうしても掘りにくうございましたけ、足先で穴ばあけていきよりましたら、厳格なおじいちゃんでございますいたけ、

「そげなこつちや、いかん」ちゅうて、おごられたことのございましたと」

(2) 姓と小組の戸数

集落は村中・中白水・天神山の三つに大きくわけられていましたが、小組は五つありました。

小組名と戸数

小組名	戸数
大土居・天神山	12
石 塚	9
藪 ノ 内	13
天 神 ノ 木	16
西 方	18

次に姓別に世帯数を整理してみました。八四世帯ありました。

19	16	13	10	7	4	1	金堂	一一	(戸)
藤野	徳重	広田	川崎	長濱	河鍋	九	八尋	一一	〇
—	—	—	二	二	九	二	糸山	八	—
20	17	14	11	8	5	2	石内	二	—
岡本	今崎	松尾	岡	石内	糸山	八尋	柴田	二	—
—	—	—	二	二	八	二	勝野	六	—
21	18	15	12	9	6	3	森山	二	—
高木	坂田	後藤	森山	柴田	勝野	谷	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

30	29	28	27	26	25	24	23	22
高田	徳重	末吉	稲村	辰本	来嶋	三浦	神	末松
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年齢集団

上白水で年齢による集団として、組織や行動の面でもっとも著しい特徴があるのは男子青年団でした。

子ども集団や、女子青年集団は特に組織だった独自の活動はしていません。部落(区)行事の中での役割分担をしたり、子どもとして祭礼行事に参加するといったことにとどまっていたようです。

そこで、ここでは青年団を中心に年齢による集団の活動や年中行事などをとりあげてみましょう。

① 親 睦

上白水での青年の親睦には大きく分けて二た通りあり



春ごもり

ました。月に一度の骨休めの「ゴツツオー（ご馳走）食い」と、春・秋の酒のはいる宴会です。

毎月の親睦は米八合切りで、昼と晩、ニワトリメシなどを食べました。お茶の子にはゼンザイも食べましたが、酒はみんなが酔うほどにはありませんでした。

そのころは酒は大変な贅沢品で、昼間から若者が赤い顔でもしていると、「セイネンのクセに酒飲んで」と、まわりから厳（きび）しい非難をうけました。村内（むらうち）の酒屋でカクウチをする者は、四十を過ぎた人か、通りがかりの馬車引きさんぐらいでした。大正十一年、清酒の二等品が一升二円七十銭になりましたが、職工さんの一日の給金もそのくらいでした。

親睦の日はマエガミゾウ（前髪僧・昭和にはいるとボサとか、ボサカタというようになる）は朝から飯炊きの用意をしましたが、それ以外の者は、朝の間（ま）は仕事をしてお昼から足を洗って、宿になっている家に行きました。

春秋二回の親睦の方は旧の二月二日と八月二日でした。新暦が一般化するようになって、一と月遅れの三月二日と九月二日に改められました。どちらも農閑期にあたります。

この二回の親睦に限っては酒がはいり、「処女会（女

子青年団）」も誘うことになっていました。

その日は、女性の家を一軒一軒まわって、必ず当人の男親に会い、「責任をもって送り届けますッ」と最敬礼で頼みこんでつれ出してきたそうです。

宴が終ると「ただ今、帰りましたッ」と必ず約束を果しました。

ついですが、子どもたちにも年に二回だけ「寄り合い」が許されてきました。

第一回目は新暦の十月十六日で、この日はお宮のオクンチの前日で、毎年春日小学校の運動会と決められていました。

運動会の部伍リレーで敵愾心（てきがいしん）を燃やし、最高に上白水という部落（区）意識が高まっている日ということになります。しかし、実際には、上白水は部伍リレーで勝つことはありませんでしたので、運動会での盛り上りは今一步というところでした。部伍リレーの優勝は子どもの数の多い春日部伍とほぼきまっています。上白水の場合は、人数が足りなくて、二年生が三年生のところを走るなど、戸数が少ないが故の不利な条件があったのです。

ご馳走はニワトリメシが普通でしたが、この時期はナバ（茸）の出るころでしたので、ウト口山から松茸（ま

つたけ)を取ってきてマツタケメシになることもありませんでした。

第二回目の「寄り合い」は暮れの絵馬(エンマ)あげの時、これは旧春日村共通の子ども行事のようです。

② お大師さま(オタイツサマ)参り

篠栗新四国八十八カ所霊場を巡拝することを新四国参りとか、または弘法大師を祀つた所なので、お大師さま参りとかいわれていました。

この新四国は天保六年(一八三五)に尼僧の慈忍が発願(はつがん)し、嘉永七年(一八五四)に発足した比較的新しい霊場ですが、日本の三大新四国とされ、春秋の彼岸を中心にお遍路さんで大変な賑わいでした。

ところで、白水八幡宮の境内に「長濱先生之碑」があります、この長濱春和先生は、維新の前は黒田藩士で奇(く)しくもこの新四国開き当時は粕屋郡の山奉行をつとめておられたそうです。

その山奉行が「いま、篠栗にや、お神さま祀りのありよる」と言っておられるのを三代目で孫にあたる長濱須美雄さんが伝え聞かれたそうです。

上白水には、近郷でよく見られるお伊勢参りはありませんでした。

新四国参りは必ずしも青年だけではなく、十六歳から二十六歳までの男女が多かったのですが、中には年配者もまじっていました。

毎年二十人ぐらいの団体になりました。男は二十一歳(数え)の徴兵検査以後は行かない人が多かったのですが、何回も参加する人もありました。

村内(むらうち)で、家回しで開く大師講は毎月二十日の夜ですが、篠栗参りは毎年四月二十日が発で、その日一泊して、そのあくる日に帰ってきました。

前の晩にお洗米を二升ぐらいお洗米袋に入れ、お札(ふだ)も一二〇枚用意しました。

札所は八十八カ所ですが、その中に仏さまや末社がいくつもあるので、全部合わせると一二〇カ所ぐらい回ることになるからです。

お札は半紙八つ折りぐらいの大ききで筆で「奉納 新四国八十八カ所 同行二人」と書きました。同行二人とは自分と弘法大師と二人づれという意味です。

はき物は大正の終りに、足袋にタイヤのゴムを縫いつけただけの地下足袋が売り出されるようになりましたがそれまではみな、わらじがけで歩いて行きました。

わらじは、その人の足ぐせにもよりますが、だいたい一日歩き通しで、二足を履きくずしました。わらじは雨

降りか、夜なべ仕事にしかつくりませんでした。田畑の仕事がまず優先です。朝からハリコンで（精を出して）作っても、十五足作れば仕事が速い方でした。自分の履くわらじは、長持ちするように裏に出たままになっていくわらの毛も、そのままにして切りませんでした。「毛一里」といって、わら一と筋で一里は余計にもてるというわけです。

朝二時ごろ出発すると粕屋郡の須恵村で夜が明けました。

四月の二十日から二十二・三日ごろまでは篠栗への沿道は「お接待」の日になっていて、ところどころに餅、オハギ、オコワ、ご飯などの食べ物や甘茶などの飲み物が出されていました。

お遍路さんたちは、それをありがたくいただく習慣になっていきましたが、上白水一団は、まず、今の大野城市中（なか）の盗人原（ぬすとばる）で、第一回目のお接待引きをしました。その次は宇美八幡の前で、ここで小休止というぐあいでした。



お大師さま講

二日ばかりで八十八カ所をめぐる歩くのですが、泊るところは木戸（きど）であれば「綿屋」、二瀬川であれば「二瀬川」旅館ときまっています。

経費をかけないように、みな一間（ひとま）に雑魚寝（ざこね）をしました。さすがに若い娘さんの赤い湯巻（イマキ）の裾は気になったということです。

③ 旅行

青年団が毎年しなければならぬ行事に、英彦山参りと糸島郡の芥屋ノ大門参りがありました。ともに農閑期でした。

英彦山参りは、近郷で見られるような一種の通過儀礼としての「英彦山参り」ではなく、単なるレクリエーションとしての色彩が強かったようです。二泊三日です。芥屋ノ大門は一泊二日でした。

服装は、上着は綿メグのツツポ袖、ヘコオビ（チリメン）。下着は綿パッチズボン。足は自家製のわらじ。腰には一足の補足のわらじ。帽子は麦ワラのカンカン帽か鳥打帽。背には水筒。腰には日本テノゴイ。弁当は二合で竹の皮に包んだ白米のニギリメシ。中には梅ボシを入れ、おかずは味噌漬け。

村中を午前二時出発。道順は、牛頸―杉塚―二日市―

山家―甘木―上秋月―江川谷（昼食）―小石原（花屋旅館で一泊）―英彦山―漆田（国鉄を利用）―直方―折尾―雑餉隈―村中で解散しました。みやげは英彦山ガラガラと杓子でした。

また、芥屋ノ大門へは村中―老司―檜原―姪浜―生ノ松原―今津―元岡―芥屋でその日、大門の洞内を舟で見て定宿（じょうやど）の「玄海屋」で一泊することになっていました。翌日は逆の順路で帰りました。服装などは、英彦山参りのときと同じでした。

④ 虫追い・虫追い龍り

七月二十八日が上白水の虫追いの日ときまっています。た。

青年はその日の朝、縁がかりで、当時お宮の前の道の両端にあった轍石（のぼりいし）に轍を立てました。どうしたのか、上白水の轍は博多の櫛田神社の大轍と同じ長さで九間（けん）もありましたので、その轍竿を立てるのが大仕事で、今では青年の数が少なくて立てられないほどです。

午後になって、春日神社の神主さんに祝詞（のりと）をあげてもらいました。

笙の笛が吹ける青年を中心に御幣をかつき、竿に太鼓

を通して、二―三人が交代で東の大土居の村境から西の中原境まで、笛や太鼓で虫を追い散らしました。笛のメロディは次のようにして憶えていました。

ピーヒヤラローの

ピーリーピーリー ピーヒヤラロー

酒五合（ごんご）買って呑（の）ましょ

酒のいける者は、冷や酒を含んでご気嫌でした。

村の人たちはワリコや栄重（さがいじゅう）にご馳走を入れてお宮の拝殿に集りました。村の有志から酒が出されるので、夕方やぶ蚊の出るころまでお籠りは続きました。

⑤ 相撲（角力）

力自慢の青年たちは秋のはじめ、牛頸村の大行事の相撲に招待されました。そのころは宮相撲も盛んで、大関格はシコ名をもっていました。大堰（河鍋一輝―河鍋一船―糸山大作―勝野昇）と平井山（金堂久雄―谷周三郎）があり、それぞれ各地で活躍しました。

⑥ 青年芝居

働くことと、カンジョウ（節約）することが一番の美德とされている時代に、青年が仕事ソツチノケで毎晩芝

居の稽古をしたり、マスボリで芝居の衣装を買いそろえたりすることは、親の身になってみれば大変な困りものでした。

ある年は「青年が芝居ば思いたちよるごたる。今のうちにやめさせにゃ」ということで急換、村中寄り（そんちゆうより）がおこなわれたことがあったそうです。

芝居の先生は博多から呼びました。毎晩、集会所で稽古があるので、青年はみな、集会所に集りました。

芝居の外題（げだい）は「義士銘々伝」が多かったのですが、中でも「神崎与五郎」「赤垣源蔵」は人気がありました。

芝居と芝居の間に、「博多にわか」もはさみました。

舞台はカドの広い家「うち」を借りて掛けました。舞台のまわりには幕をめぐるして、木戸口をつくりましたが、入場料はとりませんでした。その代りに各家から包み銭を持つてくるしきたりになっていました。さらに、名士はそれぞれに応じてご祝儀を包みました。

これを「花」といいました。この「花」は半紙に「一金壹円也 ○○様」などと大書して、会場のよく見えるところに縄を張って、それに吊しておきました。

また、幕間には景気よく、「花」を読み上げました。

「花のオン礼申し上げます。一つ金が壹円五十銭な

り。村の○○様より、ごひいきとあつて受元上へくださる。まあたまあた一つ金が壹円なり……」と秋のが更けても青年の「花」の読み上げは、裸電球のもとでいつまでも続きました。

この青年芝居は大正十年ごろから、昭和三十年（終戦時に一時中継）ごろまで続きました。

⑦ 青年団マラソン（短距離）大会

青年団のマラソン大会は、秋に行われました。走行距離は約五キロでした。

出発点は、春日小学校で、下白水（浄雲寺）―白水八幡宮―公民館前―天神―大土居―昇町八幡宮前―春日小学校がゴールでした。

マラソンに出場する人たちの服装はまちまちで、特に運動靴のない時代ですから、ハダシで走りました。

⑧ 夜学

春日村立夜間実業補習所。別名、夜学所と呼んでいました。現在の「老人憩の家」のところにありました。

開校の時期は、はっきりしません。春日小学校の先生が交代で来て教えていました。

年齢は、十六歳以上の村（区）の青年たちで、農業の

合間をみて、週に一―二回夜間に学習していました。その内容は国語・珠算・習字などで、俗にいう「読み書き、そろばん」でした。中には高等科生や中学生も含まれていました。向学心にもえていたので、学習態度は立派でした。

⑨ 徴兵検査

男子は二十一歳になると、必ず徴兵検査を受けなければなりません。

徴兵検査は、毎年四月十六日から七月三十一日までの間に行われていました。

受検する者は、役場の兵事係と分会長二名に付添われて、太宰府天満宮門前にある大和屋に一泊し、翌日、天満宮文書館で身体検査を受け、それぞれ甲、乙、丙、丁、戊種に分けられると同時に、身体、職業、芸能等を考



夜間実業補習所の卒業証書

慮して、兵種を決められました。兵士になるのは甲と乙種のみで、厳しい検査でした。

○甲種

身長一五二cm（五尺二寸）以上で、身体強健なる者

○乙種

第一、身長一五〇cm以上で、身体強健なる者

第二、身長一五〇cm以上で、身体第一乙種に次ぐ者

第三、身長一五〇cm以上で、身体第二乙種に次ぐ者

⑩ 軍人会

兵役義務を終えた人たちが構成していました。

春日軍人会総会が、毎年秋に、剣道、銃剣道などの競技会を催しましたが、上白水軍人会は、太正十三年から昭和十四年までの十六年間、連続して総合優勝の偉業を達成しました。

この記録は全国にも類のないことです。

五、家族構成

1、家族の呼称

最近はその時代の流れとともに、方言が失われつつありま

す。最も身近かな身内の者に対する呼び方も変ってきています。むかしは次のように呼びました。

曾祖父 チツカジイサン ヒイジイサン

曾祖母 チツカバアサン ヒイバアサン

父 トトサン

母 カカサン

兄 アンチャン

姉 アネシヤン

弟・妹 (名前を呼ぶ)

嫁は舅を オトウサン

嫁は姑を オカアサン

嫁のことを ○○のヨメゴ

嫁のことを夫から カカサン

婿の弟から嫁のことを ネエサン

2 相続

長男がアトトリになるのが原則で、単独で家督を相続します。しかし、女ばかりのときは、婿養子をもらって相続させます。

親が死亡すれば、自然に財産を相続することになります。

3 隠居

隠居は、家族と同一の家屋内に住むのが普通です。裕福な家では、屋敷内に隠居部屋を建てて住むこともあります。

隠居する時期は、おおよそ子どもが一人前(四十歳ぐらい)になったときで、六十歳前後です。

4 所帯ユズリ

主婦権の委譲を所帯ユズリといいますが、姑が死ぬか隠居すると同時に行われます。それまでの嫁の地位は低くサイフ(家計)をあずかることはなく、私財をつくることなどは到底できませんでした。

5 家長

オヤジ(家長・戸主)は、もちろん一家の代表者ですから身上(シンシヨウ・資産)を持ち、冠婚葬祭・法事・寄りあい・付きあいには出席しなければなりません。また農事計画をたて、大きい買物などの支出の決定をします。共同作業(テマモドシ)にも出ねばなりません。

もつとも、テマモドシのときは自分の家の都合で、息子や妻を出してもさしつかえありません。

6 分家

本家をホンヤ、分家をシンタクといひます。

弟が嫁をとるとき、財産を分けて村うちに家を建てて分家するのが普通です。本家・分家すなわち、家対家の集団、同族集団はイチヅクで、冠婚葬祭、正月、彼岸、盆、法事などのときは、お互いに付きあひます。

なお、婚姻によつて生じた親戚（シンセキ）もオヤコですから、付きあひもイチヅクの場合と同様です。

7 雇い人（男シ・オナゴシ）

男シ・オナゴシは一年契約で、一月十三日までで、翌十四日がヒマトリで帰つて行きますが、一カ月くらいすると新しく契約してまた来ます。

年間の給金は、男シで米十四—十五俵（一俵は玄米で三斗四升）くらいで、年齢は二十四歳から三十歳までくらいが普通でした。男シの中には、鹿児島や熊本の方から来る人もありました。

オナゴシの年間の給金は、米二俵半・三俵くらいで、春と七月には仕着（しき）せといひ、木綿の着物を織つて与えました。百姓仕事のほか、炊事もしました。気だてのいいオナゴシは嫁にもらわれることもありましたが。

六、住居

1 屋敷

上白水区もほとんどの農家は、建物の大きさにくらべてカド（庭）は広さを十分にとつています。

建物はおおよそ七十坪から三十坪くらいの広さです。もちろん農家ですから、家族の居住する母屋（または居屋）のほか農作業に必要な種々の建物（付属屋）があります。

○牛小屋…一般的に納屋（ナヤ）と呼ばひ、農作業をする場所を兼用してゐます。壁は板壁。

○蔵…一階には糶その他の穀類を入れ、二階には平素使用しない大切なもの、例えば長持や来客用の蒲団などを置いてゐます。

○タキモン小屋…柴・割り木などを保管します。

○鶏小屋…金網を張つた小屋で、時々カドで遊ばせますが、夜は小屋に追いこみます。イタチや野犬から襲われなためです。

○コンノヤ…穀物倉庫として作業場として使ひます。

○ミノ蔵…母屋のニワの一隅を仕切つて造つたところもあります。

○そのほか、堆肥小屋・便所などがあります。

2 垣根と庭木

イケガキは、土壁が多かったようですが、なかにはカラタチを植えたところもありました。屋敷内の樹木は子どもものトリモノ（おやつ）になるように、主に果樹を植えていました。ミカン・柿・梨・グミなどです。

そのほか、便所のところには必ずといっていいほど、南天を植えています。南天の実には赤いのと、白いのがあります。白のは胃の薬になるそうです。また、カラタチの実は球形で黄色に熟し香りがよく、それをキコク（枳殻）といって、これも薬になるそうです。

なお、屋敷内に植えることをきらう木もあります。

○桜は花が散るから。

○椿は花が首から落ちるから。

○ヤマモモ（楊梅）は実がポトンと落ちるから。

○ビワ（枇杷）は家の中に病人が出るから。



土壁（谷ウメ氏宅）

それ以外に、あまり大きくなる木は南側には植えません。カドや母屋の日あたりが悪くなるからです。

3 建築のはじめに

家を建てるときになるとまず、親戚に相談します。

これは費用の算段ということもありますが、そのほか建築中の加勢などを頼むこともあったからです。費用はおおよそ必要量の現金を持っていて建てはじめるのですが、そうもゆかないところもあつたようで、田畑を抵当に借金したり、大工の支払いに困って、田畑を大工に渡してしまつた人もいました。また、山持ちの人は、自分の山から材木を伐つてきて乾燥させ、これを使い、工賃と造作だけに現金を使う方法もありました。

当時、大工の日給は、大工組合では九十銭だといっていました。但实际上には七十五銭から五十銭でした。夫賃はおおよそ大工の半分くらいです。しかし、請負（うけおい）制度のなかつた時代ですから、少し念入りの気性の大工とか、へたで時間のかかる人だったら、日当ばかりかかつて、いっこうに家の方ははかどらないこともありました。

したがって、総建築費はおおよその金額しかわからなかつたようです。三―四十坪くらいの家で坪当り三十円

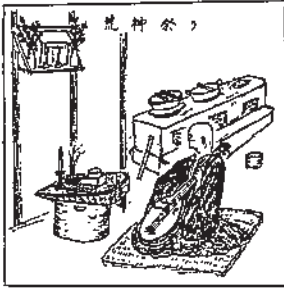
ぐらいいました。

職人としては、大工以外に左官・石屋・トタン屋などがあります。これ等は大工が施主に紹介する形が一番多く、大工が何もかも一手に引きうけることはありませんでした。

大工以外では、左官は下白水の人が多く、小川宗市氏（現在息子さんが後を継いでいる）、花田嘉太郎氏・松尾軍次氏がいて、石屋には中原の井上六三郎氏が特に有名だったそうです。

4 荒神ボンサン

荒神ボンサン（座頭ともいう）は真言宗（天台宗も含む）ですが、宗旨には関係なく地域住民とは密接な関係があったようで、グド（かまど）の近くにある荒神さま（お礼は神社のもの）のお祭りには必ず呼びました。また家を建てる際の地鎮祭・家相をみてもらうとき新築の家へのヤオツリの



荒神ボンサン

ときなど呼んで歓待しました。そのお礼には、おおよそ米一升、麦一升、銭（かね）五十銭と相場がきまってお礼、ヤオツリの祝いのときには、特に座敷に据えて、酒を出して銭（かね）を一円お礼として包みました。

5 建て方

母屋（オモヤ）つまり家族の居住する建物は必ず南向きにします。その前面にカドがありますので、農作業はすべて南向きの日あたりのいいところで行うことになりま

す。
建てるのはサンリンボ（三隣亡）の日は、縁起が悪いので避けました。これは現在でも守られています。またいろいろ諺（ことわざ）があります。

○サンリンボに家を建てると、風も吹かんのに建てよるうちに倒れる。

○東棟をつくと建て主の命とりになる。

○北棟になると災難がふりかかる。

○西日（にしび）は悪い（家族に災難がかかる）。

○十二年目に暗剣殺が天にあがるので、何をしてもよかつた。

○畳の四隅を合わせるな。

○畳の三隅をふんばつてはいかん。

家を建てることかきまると、山持ちの人はおおよそ親戚に相談して、山から木を伐つてくることから始まりま

す。山のない人は、材木屋から材木を買うのですが、雑餉、大橋、井尻、高宮あたりの材木屋がほとんどでした。

建物には基礎が何よりも大切なことは、今も昔も変わりありませんが、今のようコンクリートで基礎囲いをするのではなく、敷石を置いてその上に柱を立てるのです。

その敷石がぐらついたり、家の重みで土の中に沈みこんでは大変なので、しっかりと据付けるため地搗きをします。

その順序は、大黒柱を立てるところからで、順次、他の場所へ移動し、最後の搗き止めも大黒柱のところまで。地搗きは、近所の人の加勢が必要です。地搗きに限らず、棟上げ、屋根葺き、井戸掘りなど「遠い親戚より近くの他人」がたよりになり、専門職の人以外はすべてこの人たちの手を借りました。建築のときだけでなく祝ごと、葬式、田植などの相互扶助は、地区の生活では欠くことのできない義理でもあるし、皆それぞれ助けあつて生きてきました。

家を建てる時期は、農家がほとんどである関係上、蚕農繁期を避けます。工期は地搗きから始めて、おおよそ半年から一年かかりました。

6 棟あげ

棟あげはお祝いごとですから、必ず吉日を選び朝から準備をはじめました。加勢人はすべて赤い日本手ぬぐい様(よう)のきれを威勢よく頭に巻き、かけ声も勇ましく上・下にわかれてにぎやかに仕事を始めます。

棟があがると、餅をまきます。紅白の餅を東西南北の順に行い、なかには青か赤紙にひねつて一文銭を入れてまきました。この一文銭はサントク(さいふ入れ)に入れておくと、縁起がよかといいました。

棟あげがすむと、祝いの行事が行われます。棟の中央に「屋飾り」をします。笹のついた男竹を立て、その上に日の丸の扇を結びつけ、扇の下から七色の木綿布をさげます。その長さは三尺と一文二尺とがありました。また棟に「射上り」「射下り」二組の竹製の弓矢を取りつけます。祝のあと親戚からおくられた米一俵と、酔いづぶれた棟染を車力かりヤカーで自宅までおくりつけ、またそこでも祝酒が出ました。

7 屋根

ほとんどが麦ワラ屋根(広島屋根)で、材料はカヤと小麦ワラですが、近くではカヤが少ないので、大部分を

麦ワラで葺（ふ）きます。
これをクサ屋根といひます。

しかし軒まわりは、瓦葺
きかトタン葺きです。瓦は
城島瓦が最高で、日に強く
寒にも強かつたようです。
瓦屋は下白水にあつたが、
あまりよくなく、井尻の瓦
屋のものは黒の地瓦で上等
でした。畳表は、筑後と八
代のものが良く、屋根ふき
屋は、須玖か岡本の人でした。

8 ヤウツリ（引越し）

新築の家へ引越しするとき、青年がよろこびに行きヤ
ガユスリをします。その行事については、人により伝承
がまちまちですが、八尋又四郎氏と金堂健蔵氏の話を紹
介しましょう。

棟梁が「日向（ひゆうが）の国の日向地蔵の建てたる
家は桁（けたゆき）七間梁（しちけんはり）かぎり」と
三回唱えて、「ま一軒建ててやりまっしょう」と言う。

また、大工がカケヤ（木製の大型の槌）を持って天井



麦ワラ葺き替へる屋根屋

にあがつて一度叩いて「下のもの、おかゆをすすろう」
と三回繰り返えします。

また、別の話では、

大黒柱のところを一人、小豆の少し入ったおかゆの椀
（わん）を持って立ち、二三人が屋根の梁（天井裏）
にあがつて「そもそも家と申するは、日向の国の日向地
蔵が建てはじめたる家なれば、おくびよう菩薩（ぼさつ）
にかえすべし。明年は明年で、十三軒にはりしめて、建
てればせまし、またせまし、もう一軒建ててくれんしよ
ん、下のものは何すする、ヤガユをすする」と三回すす
ったそうです。その後、酒が出ました。

9 新築祝い

新築祝いは、建てあがりヤウツリしてからしばらくし
て、日を選んで行いました。そのときは、酒も出ますが
鳴りものもいれます。鳴りものというと、一般的に三味
線、太鼓のことをいいますが、芸人をよぶことであつて
祭文語り（さいもんがたり。浪花節＝浪曲のこと）や田
舎浄瑠璃（いなかじょうりりとなまる）が、おおよその
パターンで、なかには万才も入れたようです。浄瑠璃は
物語りの内容が、追行（みちゆき）とか心中物（しんぢ
ゆうもの）とかが多かつたので、祝の席にはむかないと

あまりよばなかったようですが、家の主人が好きなら、また別でした。

料理はガメ煮、ヌタエ、カシワの吸いものなど、鶏は自家で飼っているものをひねって、まにあわせました。帰りは手みやげとして、かまぼこの詰め合せと紅白の餅でした。

10 くど

屋内のニワ（土間）にはくどを築きます。普通三つあって、一番大きいものは三十四升の鍋をかけ、大量の煮物用として用いました。時によっては、馬のハミ（飼料）なども煮ました。それをおおくといいいます。

燃料は小枝などを燃やすのですが、なかには屋外に下屋（ゲヤ）をおろし、そこにあるものもあります。ほとんどが屋内にあり、煙突がないので、部屋中に煙が充満することもあり、屋根裏はもちろん、柱なども永年の煤（すす）と手垢（てあか）で、特に大黒柱はびかびかに黒光りしていました。当時、トラホームが多かったのは衛生思想の欠如もさることながら、このような常時の煙が原因の一つではなかったでしょうか。

かまどの神さまである荒神さまは必ずこのくどの傍に祀ってあります。

11 井戸

上白水・下白水と呼ぶ地名の由来は、白水の二つを合わせると泉という字になるので、良質の水が湧いていた証拠だといわれています。

湧き水のことをシヨウズといい、井戸を掘る際はおおよそ二メートルから六メートルの深さでした。

水の汲みあげにはハネツルベもありましたが、鋳物製の滑車にシユロ縄のツルベがあり、昭和になって逐次陶製の手押しポンプに変わっていきました。

井戸は屋外にあったので、下屋（げや）をおろし雨露をしのぎ、下洗いや大物は井戸端で洗っていました。屋内の炊事場には手桶で水を運び、流し台の横に人間が入るくらい大きな水瓶を置いて溜めていました。

12 風呂場

湯屋とか、地区共同風呂場はなく、ほとんどの家で風呂（桶）を持っていましたが、浴槽は鋳物製の五右衛門風呂か、木製の小判型のものでした。全体として、五右衛門風呂の方が多く、燃料はカラシガラや山のタキモンで杉・松の雑木でした。山のタキモンは西浦・東浦に取りに行きました。

五右衛門風呂は、足が直接底にあたると熱いので、中に鍋蓋(なべぶた)のような板(すいた)を浮かべ、それを踏みつけるようにして、しずしずと入りますが、子供のころはそのコツがむずかしく、なれないうちは恐ろしかったものです。

木製の風呂の燃料は、石炭粉を水で固めた握りめしの三倍ほどの大きさのタドンで、石炭粉は志免の龜山炭坑から買つて来て、タドンは各々自家製でした。

風呂の水汲みは子供の役目でした。

五右衛門風呂は、博多の管絃町の小林商店が有名でした。

13 照明

大正四年に電灯がとりましたが、定額式(毎月一定の電気料)で一世帯あたり一灯か二灯しかなく、不便なので風呂場や炊事場はランプを併用しました。器用な人はコードやサシコミを買つて細工し、電灯を必要に応じて移動させて使いました。

「丸電史」によれば、昭和二十年から十五年間くらいかけて、五灯以上の家庭を対象に、逐次流量制(メーター方式)に切りかえていきました。

14 便所

ほとんどの家が便所は、居屋(おりや)の中にはなく別棟になっており、雨のときや夜中には不便で、子供はこわがるし、老人は特に冬はからだにこたえました。

また、おもてには大抵、小便タゴがあり、ただカメが埋めてあるだけの簡単なもので、中に杉の小枝が入れてありました。ずつとあとになり、座敷の縁(エン)のつきあたりには便所を設けるようになりましたが、これは来客用のものでしょう。

15 採暖

木か小枝を燃やしての採暖が一般的でしたが、器具を使うものが出てきました。懐炉(かいろ)や湯タンポ(ブリキ製や陶器製のもの)で、湯タンポの中には熱湯を入れ、ふとんの中に入れて暖くしました。

また、火鉢の中で消し炭をつけるとか、小枝を燃すとかしました。

16 炉

イロリは普通ありませんが、養蚕をする農家では、カイコ部屋に設けてありました。

17 居間の間取り

旧筑紫郡一帯の農家は一般に「鍵屋（かぎや）造り」でした。座敷と他の部屋との形がカギ型になっています。あとで座敷だけを継ぎましたのもありました。

七、食 習

1 平常の食事

季節によってちがいますが、一日の食事の回数は三―四回でした。オ茶ノコ（午後三時半ごろ）をとつたのはおおよそ四月ごろから八月の盆前までの期間でした。

(1) 飯（ママ）

ママは、朝起きると一日に必要な量を炊いておきます。晩メシが足りないときは炊き増しをします。ママは麦メシで五―六人家族では米二升と麦二升を混ぜ合わせて炊きました。米・麦一対一の割合で炊くのをドウガヤシといいました。三対七で麦が多いときもありましたが、大正十年のころはヒラカシ麦から、シャギ麦に変わって、口あたりがよくなりママがおいしくなりました。

米搗きは主婦（オナゴ）の夜ナベ仕事で、一臼で一斗

を一時間ぐらいかかりました。また、麦は一晚に二臼を搗きました。

(2) 夏の食事

○朝ママ 五時ごろ

紫蘇（シソ）の葉を刻んでママにかけ、漬物と冷や汁をおかずに食べます。ママを炊いた残り火にナスを入れて焼きナスにししたり、キュウリの塩もみ、たまには塩鯨も食べました。

○昼ママ 十一時ごろ

おかげは冷や汁、メバリ、漬物、野菜の煮つけ。男はメシを五―六杯も食べます。ママが少ないときはヒツパリダゴをつくりまします。

○オ茶ノコ 三時半ごろ

ソーメン、ダゴ汁（味噌汁にヒツパリダゴを入れたもの）、うどん。

大正十年ころからタンサンダゴを夜なべに作っておき、次の日に食べました。

また、夏の日の田の草取りのころは力（ちから）のつくごはんを食べます。

○晩ママ 八時―九時ごろ

塩イワシ（たまには無塩のもの）、塩鯨、アブ

2 晴れの食事

(1) 餅

ツテカモ(雀鯛)は五日に一度くらい。それに漬物野菜の煮つけ、汁物。イワシは男は三尾、女は二尾の割合でした。

○正月餅(お供え餅、小餅、氷餅)

正月餅は、多い家では二俵(八斗)も搗ぎます。大きい方の二升セイロ(蒸籠)で四十臼ですから一日仕事です。暮の二十九日は「苦モチ」といって嫌い、二十八日か三十日に近所の人とテマガイをして搗くこともあります。

お供え餅は、神棚

に五つ重ね、荒神さまには三つ重ね、仏さまには二つ重ねを供えます。

氷餅は、黒豆と砂糖を入れたもので、切ってトオシに並べかわかします。

○力餅(ちからもち)



餅つき

正月十四日に食べる餅(年中行事参照)

○ワカ餅

旧正月には、年トリナオシノ餅(若餅)といって、二臼搗ぎます。

○ウシドン餅

二月と十月の初めの丑の日の餅(年中行事参照)

○三月三日の節句の菱餅は、ヨモギ、クチナシ、食紅で三色の餅を、切りやすい固さになるように二日前に搗ぎます。切れ端はアラレにします。

○サナボリ餅

五月のサナボリ(田植アガリ)にサナボリ餅を搗く家もあります。

○亥(い)のこ餅

十月初めの亥の日の餅

○鎌アゲ餅

稲の取り入れがすんでから搗く。白の上に手箕を置き、塩味のおはぎをのせます。

○ネリ餅

十一月の庚申講の日、当番の家で搗く餅。

(2) ダゴ(団子)

○五月五日(男の節句)チマキダゴ

モチ米の粉に、小麦粉か米の粉を少しまぜてつ

くったダゴを、チマキ笹に包んだものを菖蒲（しようぶ）か棕櫚（しゅろ）の葉でくくったもの。ガメの葉ダゴもつくる。

○サナボリダゴ

田植アガリのサナボリにガメの葉ダゴをつくります。

○お観音さま

五月十七日、七月十七日にババサンたちが主になつてつくります。

○お大師さま

毎月二十日につくります。

○タナバタダゴ

七月七日にガメの葉ダゴをつくります。

○祇園ダゴ

七月十五日にガメの葉ダゴをつくります。

○お盆ダゴ

お盆に仏さまに供えます。

○芋名月ダゴ 旧八月十五日

○栗名月ダゴ 旧九月十五日

ダゴをお月さまに供え終つた後、子どもたちが「名月さまにあげて下さい」と唱えながら引きにきます。

(3) ニワトリメシ

麦刈りや、田の三番草取りが終つたときは、ニワトリをつぶして、ニワトリメシをつくりました。これは大変なご馳走でした。そのほか正月、盆、祭り、来客のときにもご馳走としてニワトリメシを炊きました。骨身はダシにして大根、里芋、ゴボウ、ニンジンなどを入れたガメ煮をつくりました。

(4) 鯨ゴハン

二カ月に一度の庚申講には、当番の家で鯨ゴハンを炊きます。これは生鯨を白米と炊きこみ、醤油で味付けしたものです。

(5) 正月のご馳走

○雑煮 丸餅に、ダシはブリかニワトリをつかい、具

に里芋、ニンジン、椎茸、スルメ、コンブ、カシワの身、焼豆腐を入れました。

○オセチ 正月に炊く白米だけのごはん（白ごはん）をオセチといいます。正月前にはオセチ用に米

二俵は搗いて準備をします。

○煮シメ 正月には、カシワの骨でダシをとり、ニンジン、コンニャク、里芋、ゴボウ、レンコン、

3 漬けもん

かまぼこ、アゲ、豆腐で煮シメをつくり、オセチのおかずにしめました。

○福入り雑炊 正月三日の晩には、大晦日の残り飯に丸餅を入れた雑炊を食べます。これを「福入り雑炊」といいます。

(1) イワシのヌカ漬け

十一月から翌年三月までの間、イワシが大漁で安値のときに箱で買ってヌカ漬けにしておきます。イワシの頭とワタ（内臓）をとり、米ヌカと塩をまぶし、牛馬の飼料用のダオケの中に並べて漬けておきます。焼いて食べると大層おいしいおかずでした。

このイワシのヌカ漬けは、春のカラシ（菜種）のカタアゲごろ（四月終り）までありました。

(2) カン漬け（寒漬け）

大根は九月初旬、種まきすると十一月には引かれるようになります。霜月の冬至トーヤには大根を引いて、風通しの良い木の高いところなどに干しました。早く食べるには四―五日干すだけです。翌年まで漬けこむ場合は、大根が弓なりに曲るようにな

るまで約一カ月干しあげます。漬け物用にする大根は、山を開墾した赤土にできた大根がいいです。

センノジ（酒の四斗樽）

に二本から七本も漬けこみます。一樽につき、米ヌカ五升に塩加減は、正月から食べるものには一升五合、五月ごろからのものには三升、六月ごろから食べるものには四升五合―五升、秋の彼岸までのものは六升入れました。

色や味をよくするために甘草（がんぞう＝木の根で甘い）、渋柿の皮を干したものを、茄子の葉を干して粉にしたものを入れます。

(3) タカナ漬け

五月初旬に漬けこみます。二斗樽（ハンオケ）にヌカ二升、塩一升五合、コシヨウを刻んだものを少し入れます。秋には塩抜きして、油いために食べます。



漬けもんつけ

(4) 味噌漬け

塩漬けした大根・瓜を塩抜きして干しあげて味噌に漬けこみます。ほかにタツチャキ(ナタ豆)・茄子・みょうが・コブを漬けます。

4 保存食

○梅干・ランキヨウ(離しておかないと腐る)

○川魚 フナを串にさして焼きホテにさしておく。

○カンコロ 大根をうすく輪切にして干す。

○セン切り 大根をたんぎくに切って干す。

○丸干し 大根をそのまま、軒先にかけて干す。蒸して魚と一緒に煮るとおいしい。

○イモガラ 醤油ごはん・煮つけにする。

○水餅 かめに漬ける。生水(しろうず。新幹線基地の横の泉の水)につけこむ。

5 調味料

(1) 味噌 秋の彼岸ごろ一斗―三斗くらいを枳目(ま

さめ)で作った樽につくる。梅雨前に食べる味噌の材料の割合は、麴(こうじ)一升に大豆三合―五合 麦三合、塩二合。梅雨すぎのものは、塩を二合五勺にします。

(2) 醤油 カメにつくる。年数をおいた方がよい。かびがこないように、よくかきまぜる。一年分のま

んぐりをつくります。

(3) 塩 俵で買って置き、台所の前に三角の小さい竹カゴを吊して入れて置き、小出しして使います。

(4) カラシ油 買って灯火用や食用に使うか、テンブラはほとんどしませんでした。

(5) タツクリ(イリコ) 志賀島・糸島から売りに来たものを、ダシ用・オヌタイ(酢味噌)・子どものトリモン(おやつ)にもなりました。

(6) 砂糖、黒砂糖で一升が十二錢ほどでした。

6 そのほかの食物

無塩の魚で、イワシ・サバ・タイなどを老司・姪の浜・志賀島方面から、天秤をかついで売りに来ました。また、彼岸すぎから田んぼの水を落すのでフナ・コイ・ドジョウを取って食べたり、竹にさして焼いたのを味噌汁の調味や具にしました。

7 トリモン(子どものおやつ)

○ヤツコメ(焼米) ナワシロ(苗代)の残りの種モミを炒(い)って、ひき白でひき、皮をと

つたもの。

○ホシイイ(乾飯)夏、残りご飯を水でさらして、天日で乾して砂糖をまぶしたもの。

○竹の皮を三角に折って、中に梅干、シソを入れて吸う。

○トウキビ 一番下の皮を残して、くどの灰に入れて焼く。

○洪柿 大釜で洪抜きする。

○琉球イモ 蒸しますが、これは一日でもないとさみしくらいで、よく食べました。

○トウノマメ(唐豆) そら豆を乾燥させ炒って食べます。

○アラレ 節句の菱餅を細かくサイの目にして干したものを。炒って食べます。

○ハツタイ粉 大麦を炒って石臼でひき、砂糖をまぜてなめるか、お湯でぬって食べます。

○お菓子にはニツケ菓子・牛乳菓子・栗まんじゅう。

8 もの洗い

○食器洗いには、クドの灰をつけます。

○風呂では、石鹼の代りにヌカを袋に入れて体をこすります。

○髪を洗うには

●ピンツケカズラを叩いて、その汁で洗います。

●餅ワラを燃した灰をシヨウケに入れて熱い湯をかけ、その汁で洗います。

●カタイシ(樺の実)をつぶして汁をすりこんで髪を洗うと、つやがよく、黒く美しい髪になります。

9 食器

○茶ワン せりが年に二―三回村中で夜ありました。

○オハチは川端、エグリ・手つきママシヨウケ・ミスは雑餉隈に買いに行くか、朝倉の方から売りにきました。

○箱膳・本膳・ねこ膳・会席膳は博多で買います。

○カンツキ・ハガマ(一升―二升炊き)・つる鍋は博多土居町の磯野・深見(いずれも鋳物屋)で買いました。



めしじょうけ

○弁当 遠い所に行くときは、弁当ごおり・竹曲物

(うるしを塗ったもの)・竹の皮に包んで行きました。

○おこもりのときはワリコを持っていきました。

○普段の箸は、主に自家製の竹箸を使いました。

正月用の箸は、栗の木の枝で主人や息子が作りました。そのときは必ず人数分より一本多く奇数になるように作りましたが、その理由はよくわかりません。

八、服飾

1 野良の仕事着

○農作業の野良着として男は上着として縞(しま)

のテクリ。下着はパツ

チ(股引)。手には甲カ

ケ(手甲)。すねには脚

絆。竹皮のトンゴ笠をか

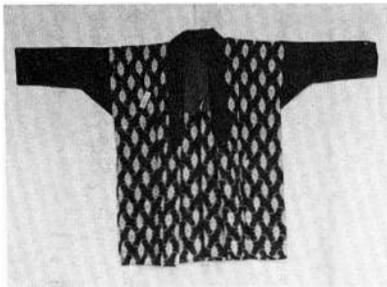
かぶり、テノゴイ(手

拭)を腰にさげ、アシ

ナカ(足半)をはきま

した。

女は上着に緋(かすり)のテクリ。下着は



女物テクリ

腰巻に巾広の前掛け。その下にさなだ帯を締め、男より短い甲カケをして、編笠またはトンゴ笠をかぶりしました。

○防寒用としてはポンチン(綿入れの袖なし)や、ヒヨウヒヨウ(筒袖)を着ました。

○雨のときは、男は毛蓑(けみの)、女はゴザ蓑(裏に油紙が張ってある)を着ました。

2 通学服

○家で織った縞や緋の着物に、前掛けや、胸掛けをして行きました。冬は女の子は綿入れの胴着にネルの前掛け、ネルの腰巻をしました。男の子も着物でした。紀元節や天長節などの式のときには、緋の着物に袴(はかま)をはいて行きました。

○通学には下駄をはいて行きましたが、ハナ緒が切れて困りました。田んぼのワラコズミのワラでハナ緒をたてました。

3 機織(はたお)り

雨の日には、女は高機(たかばた)で仕事着を織り、蚕の屑繭から糸をとって、よそゆきを織りました。木綿ものは、綿(わた)を買ってきて糸を引き、生地を

織って、下白水のコーヤ(紺屋・柴田氏)で染めても
らいました。屑繭で真綿やチョッキを作りました。

4 髪型

○女は宮参り、結婚式などのときには、娘は桃ワレ・
既婚者は丸マゲを結いました。

○女子はケシンボサンのおかつばで、小学四年生くら
いからは、おばあちゃんに毎朝、タカワブツツケに
結ってもらいました。

男児は丸坊主でした。

九、農 作 業

1 土地の利用

(1) 地形と地名

現在の春日市観光道路の西北部は、那珂川河岸段
丘上の平坦地で、縄文・弥生時代の遺跡(門田・柏
田辻畑など)が多く、早くから開発が進んでいたと
思われます。

また、現在の集落や八幡宮の周辺には、馬場・井
籾(いすずか)・石塚・新屋敷・京免・前田・大町
など中世荘園時代の館(やかた)を連想させる小字
名が多く残っていますが、その詳細はわかっていま

せん。

観光道路の東南部は山地が多く、その谷間を利用
してかんがい用のため池が多く、山麓の地形を利用
した古墳(池ノ内・天神山・ゴルフ場内など)や、
水城などの古代の遺跡もあります。

池ノ内の古墳については、大昔、この辺りは山が
深く大蛇が棲んでいて、人々に危害を加わっていた
ので、これを鎮めるため鍋(なべ)釜(かま)を供
えて埋めたという言い伝えがあります。なんだか八
岐(やまた)のおろちの神話を連想させます。また
山仕事には急坂が多くて苦しかったとみえて、観音
坂とかへり坂(苦しきのあまり放屁する)など面
白い呼び名の坂道がありました。

(2) 農地と林地

昭和二十五年当時、上白水は田五〇町、畑七町、
山林七〇町、原野七〇町、専業農家四二戸、兼業農
家四四戸の純農村でした。

地区の東南から新幹線基地へかけての山麓一帯の
池ノ内・シヨーズ・荒巻・下原あたりは湿田(ジル
ケダ)が多く、山林・原野が一四〇町もあるのに、
区の共有林ではなくて個人有でしたから、農家の農

作業・山仕事は苦勞が多く、「上白水に嫁に行くよ
り穂(ダラノキ)に登るほうがよか」とか「上白水
では月に三十五日働かねば食えない」とか言われた
ぐらいでした。

(3) 水利

地区は河岸段丘上にあるので、川らしい川はなく
かんがい用水はため池に依存し、上白水財産組合が
実質的に管理しているため池は白水池・長添池・ヒ
シヤテガ浦池・ウト口池・整理池・中原の三池(大
・中・新)があり、最近埋め立てで消滅した新池
・弥永池などがありました。

地区内の川は、かんがい用水路兼用の小川で、川
幅の少し広い所を汐井川(神社や家の入口に供える
浄めの砂の採取場)とか、馬入れ川(農馬の洗い場)
と呼ばれました。

ため池のうち、集落から近い整理池・新池は、夏
子どもたちの格好の遊び場で、家事用水は各戸毎に
井戸を掘って、はねつるべやくるまきつるべで汲み
あげました。

(4) 水利慣行

春日市内のため池は
どれも集水面積が狭い
ので、その水源は牛頸
川の支流の月の浦(大
野城市)から分水して
数キロに及ぶ導水路で
春日地区の惣利池・大
牟田池白水地区の白水
大池・長添池などに引
き入れています。

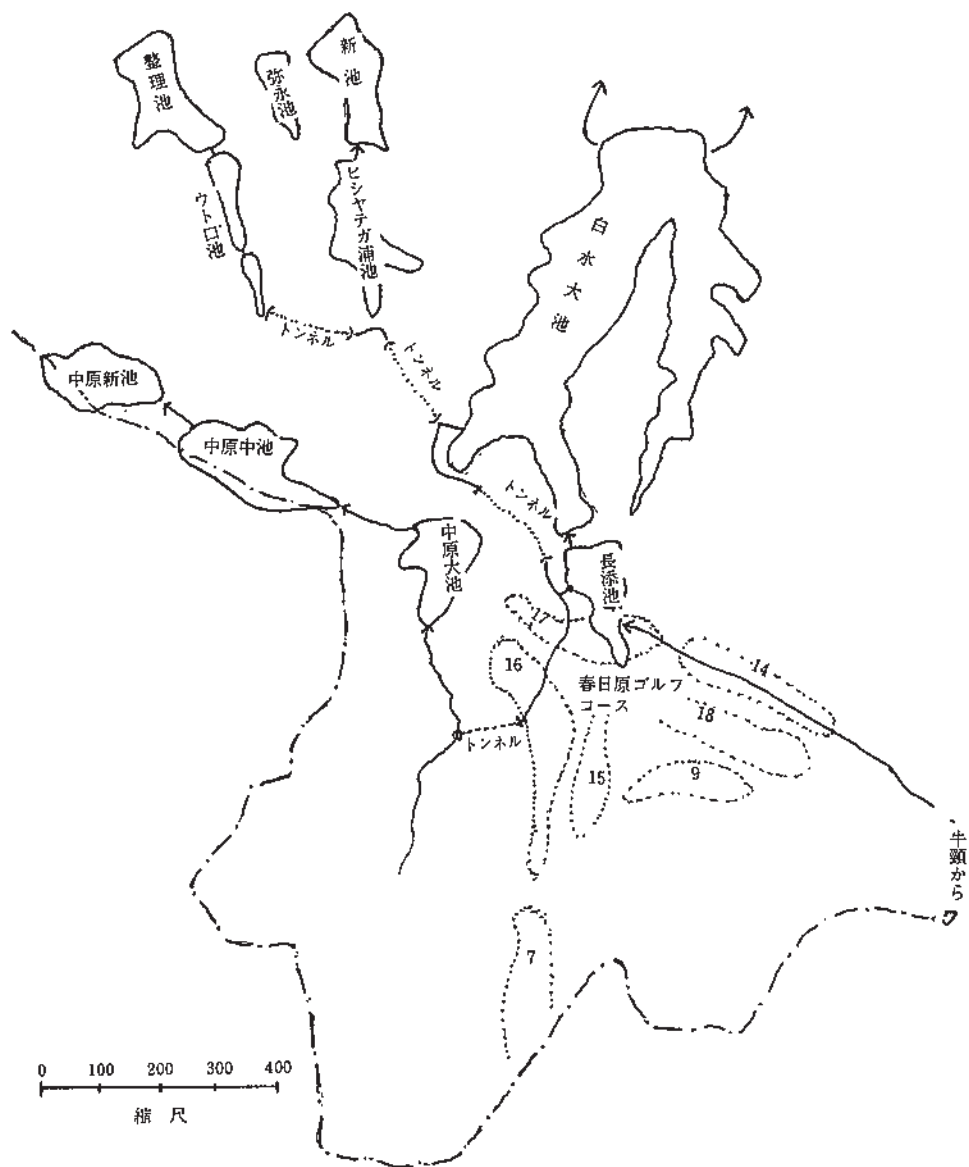
このため、これらのため池を利用する下流の農民
は、水源の牛頸地区に毎年引水料を支払っています
が、上白水から支払う引水料は水番給(すいばんき
ゆう)といい、毎年玄米四斗二升(約六〇キログラ
ム)でした。早ばつときなどは、一滴でも多くの
水が流れるように、導水路の見回りや溝さらいなど
に大変な勞力を使いました。

旧安徳村(那珂川町)中原地区は、昔から用水不
足地区で、上白水との境界線上に、「二つのため池(大
・中・新)を築造していますが、このため池の敷池
料を作徳米(さくどくまい)といつて、毎年一石五



白水大池

上白水地区 ため池導水系統図



斗二升五合を上白水地区に納める約束が明治十三年（一八八〇）に結ばれていました。その後、明治三十五年（一九〇二）上白水地区はウト口池の水量不足を補うため、中原三池の水源の東浦で梶原峠からの谷水をしゃ断して、四カ所のトンネルを含む約一三〇〇メートルの導水路で引水する計画をたてたので、中原地区と五カ年にわたる紛争となり、明治四十年（一九〇七）三月十五日、筑紫郡長・春日・安徳両村長の調停により「夏のかんがい期二カ月間（七月五日午前八時から九月五日午前八時まで）は上白水七〇％・中原三〇％の割合で引水し、その他の期間は中原の占用とする」ということで一件落着きました。

現在では、両地区とも新幹線基地などで開発が進み、水田が減少しましたので、用水不足も解消したため、この導水路も荒廃していませんが、分水期間だけは現在でも守られています。



昭和40年ごろの上白水

2

百姓仕事

(1) 作物の種類

ただ、中原から納める作徳米は、戦後の農地改革時に減額して六斗八升に改められています。また、上白水は前述のように地区共有林はなく、個人有のため、ため池の築造時から土地所有者に池床米（いけとこまい）を支払っています。これは春日地区のため池敷地が地区の共有地となっているのと大きなちがいです。

表作（夏作）の稲の品種は、旭・赤神力・伊予坊主・神力が多いが、もち米は二―五畝（畝は約一アール）くらい作ります。餅はどの家でも必ず一俵、（約五〇キロ）以上掲ぎます。これは正月用だけでなく、間食・とりもん（おやつ）として多く使われます。

裏作（冬作）は、乾田（排水のよい田）に麦類、濕田（排水のわるい田）にからし（菜種）をつくります。

麦は大麦はつくらず、小麦とはだか麦でした。からしは一時期、朝鮮種系統が多かったが、茎が堅く

て収穫に苦勞するので、短莖種に代わりました。
野菜は、だいご(大根)・とうの豆(そらまめ)
・琉球芋(薩摩芋・甘藷)が主で自家消費用でした。
一時は、養蚕のため桑が多く植えられましたが、
地区の篤農家の中には、梨や桃の栽培を手がけた人
もありました。

(2) 一年間の仕事

稲の種もみは各戸毎に貯蔵しますが、親戚・知人
と交換することもありました。

種もみはとうみ(唐箕)でさび(選)て、塩水で
種そろえ(塩水選)の

あと、汐井川で種つけ

(浸種)しました。

なえとこ(苗代)は

各自で水がかり(水利)

のよい場所を選び、め

いちゅうとり(螟卵莖

抜取り)や、殺虫灯(誘

蛾灯)とぼし(点火)

は小学生の役目でした。

田の肥料には、しも



虫追いごもり

ごえ(人糞尿)・大豆粕・魚のしめ粕などを使い、
もつたて(犁)でうねを崩し、まが(馬鍬)でこ
なし(碎土、均平)ます。

苗取りは、おなご(婦人)の仕事で、苗を結ぶわ
らをノボセワラといいますが、これは「結び方がわ
ると、バラバラになって頭に来て、ノボセル(興
奮する)から」ともいわれます。

田植のあと、田の草取り(除草)の一回目はガン
ズメ打ち(雁爪打ち)、二回目からは除草機(八反押
し)を使うが、最終の五回目をあがり草といって、
手で取りました。

虫追いごもりは七月二十八日で、地区の境界に春
日神社の虫追い札を立て、笛や太鼓や鉦を叩いて村
中を回り、地区の外に害虫を追い出しました。

この行事は上流の上白水が終つて、下流の下白水
へと移行します。

うんがの防除には、油入れ(鯨油)をしますが、
このときには田の水を多くし、油がよく拡がるよう
に、這いながら両手でかき回すので、大変汚ない仕
事でした。

このあと、芯枯抜取り(被害莖抜取り)、ひえ切り
(混在している稗の穂抜き)をして収穫となります。

稲刈りはうすがま(薄鎌)を使い、稲は三日干したあと、稲こぎ(脱穀)をします。大正時代までは千歯こぎだったので、足踏みの回転式脱穀機が入ったときは大喜びでした。

もみはかど(外庭)にむしろ(莖)で乾かしたあと、うすきり(脱稈・玄米とする)は三人がかりで重い木臼を回わし、夜なべまでして一日に五・六俵すりました。

保存用のもみはとびつ(戸櫃)に入れ、食用の玄米はその都度、河鍋精米所でしらけ(精米)でもらいました。

稲刈りのあと、田がすきやすいように、おなご(婦人)は稲株切りをし、男はもつたて(犁)で裏作のうね立てをします。この田鋤きのノルマは一日一反(一〇アール)が普通で、その技量を競う「競撃会(けいりかい)」^②は青年たちの血を湧かせました。

十一月末の麦播き、十二月のからし植えと多忙なため、なかなか年内には仕事が終わらず、上白水では新暦の正月よりも旧正月の方が喜ばれました。

寒中は、女は麦踏み、肩上げ(中土入れ、培土、うね溝さらえ)、男はまやのこえつくり(堆肥作り)たきもん取り(薪採取)、下肥取りにはげみしました。

たきもん取りのとき

は、牛馬の背にたきぎを積みますが、坂道で荷崩れを起して困り、堆肥つくりでは、その蒸熱で洗柿のしぶ抜きをしたり、博多の柳町・春吉方面の下肥とりには掃除米(汲取り料)に米の二―三升や餅、たきぎ、野菜を手みや



除草

に持参したり、それぞれ苦労や楽しみがありました。麦や菜種の収穫期は梅雨や田植えが迫っているのに、大変多忙で、菜種は雨降りでも刈取りました。麦の脱穀は、小麦は白の横腹にたたきつけ、はだか麦はぶりこ(振り棒)で日中の乾いた間にたたきます。

昔やっていたという穗焼き脱穀(穂首を燃いて穂を落す方法)もまだ残っていました。

菜種は田の上にむしろを拡げふりこでたたき、からし穀(脱粒後の穀、莖など)は夕方に火をつけて燃やしました。夕空をこがしてあがる菜穀火(なが

らび)は、当時の筑紫野の風物詩としても有名でした。

⑧ 競犁会(けいりかい)

限られた時間に、牛馬を使って田を鋤(す)き起して、畝の形、耕上の深さ、土クレの細かさなどの優劣を競うもので、村の競技大会に入賞した者が代表として、筑紫郡の町村対抗の競技会に出場しました。

この競犁会は昭和三十年ごろまで続きました。

(3) 副業

作物栽培の合間に、現金収入を得るため、春蚕(はるご)、秋蚕(あきご)、晩秋蚕と三回も蚕の飼育をしました。現在の「老人憩の家」の位置に「稚蚕飼育所」があり、ふ化直後の蚕を共同飼育しました。

養蚕は主として主婦の仕事で、桑葉摘み、給桑、尻がえ(除沙)、上族(じょうぞく)などの仕事を続け、繭は雑餉隈の乾繭所で売り、屑繭は自分の家で糸とりから機織り(はたおり)までしました。

農耕牛馬は、平均各戸一頭くらい、鶏は一〇―二〇羽くらいで牛馬のまかない(絵飼)は子どもたちの役目でした。

十、交易

1 買物

ため池・用水路の魚は、秋の落水期に入札し、その収入は地区の経費にあて、山野からのやまのもの(林産物)は、ヤマモモ・ワラビ・松茸・ハツタケ・タケノコなどが多く、自家用が余れば売りました。

酒・煙草・味噌・醤油・砂糖その他日常雑貨は、糸山(太郎吉)店から、また魚・薬・食器・竹細工などは巡回してくる行商人から買いました。

衣類は主に博多の捌上、石油・鍋釜類は博多、その他の季節の産物は箱崎・榑田・太宰府などのお祭りの市(いち)で買い求めます。

農業用肥料で、乾いわしは博多のコンゼン商店、大豆粕はシバロク商店、石灰は雑餉隈のミノハラ商店、金肥は多木肥料を買いました。

肥たごなど桶類は那珂川町後野の重作氏。小倉の長野半三郎氏に輪替え(たがの替え)をたのみました。鍬・鎌などの農具は、井尻の長沢徳次郎鍛冶屋。千歯は博多の普賢堂。車力・馬車は竹下の農学校前。もつたて(掣)は須玖の大村重作すき。水城の菊水すき。

博多の磯野や深見すき。粕屋の長すきなどを買って使いました。

牛は近隣のばくりゆう(牛馬仲買人)から、馬は筑後地方に出かけて買いました。

2 販売

穀類は博多の瓦町・人參畑・井尻の仲買人が買付けに来たときに売り、下肥取りの車力や馬車に数俵積んで売ることもありました。

菜種は麦野の渡辺勇氏へ、鶏卵は巡回して来る仲買人に売り、老婆の小遣銭になりました。

3 修理

わら屋根のふき替えは、岡本の村田・権藤氏に、鍋釜のそくり(修理)は巡回してくるいかけ屋にたのみました。

牛馬の伯楽どん(獣医)は二日市の堺氏、雑餉隈の日隈氏でした。馬つくろいは老司の幸田氏で、正月に伯楽米を各戸から集めて渡し、農繁期前に期日を定めて、観音さま(現「老人憩の家」)で牛馬の手入れをしてもらいました。

④「馬つくろい」

馬(または牛)の爪を切り、尻尾やタテガミを切り揃え、ひざにできたタコを焼く。また舌の先も焼けた鉄棒の先に塩をつけ、それで焼く。また、腰にぬれぞうきんをあて、その上に焼けた鉄をのせてぬくめました。

十一、信仰(主として新暦です)

1 白水八幡宮

字大町にあります。明治五年十一月、村社に定められ、上白水・下白水両村の産土神(うぶすながみ)です。

『筑前国続風土記附録』

に次の記事があります。

○産神なり、祭る所の神三座。応神天皇、神

功皇后、玉依姫命也。御

祠は村の良(ウシトラ・

北東)の方

一町半許林中にあり、

下白水村も此祠を産霊とす。



白水八幡宮

創建の年代は明らかではありません。

石清水八幡文書（承元三年・一二〇九）に筑前国宇美宮六箇庄のうちに、宇美庄、怡土郡長野庄などとも白水庄がありますので、庄園の鎮守としての八幡宮の勧請（かんじょう）も、この時期まで遡（さかのぼ）るものと考えられます。

糸山末雄氏所蔵の『白水村庄屋申分書付』には、「白水村八幡宮、聖母大明神、宝満大明神、右は箱崎より御勧請仕る由申伝候」とあります。

祭礼は、春の例祭（四月十五日）、夏祭（八月二十七日）、秋の大祭（九月十九日）がありました。

宮座行事は、上白水十二戸、下白水八戸の計二十名で祭礼が行われます。十月十五日座と十七日座があり、毎度両白水で組合せがあり、十年に一回当番が回ってきます。宮座権は世襲制です。十五日座は注連打ち（シメウチ）祭で、注連打作りを当番宅でします。七本編み



白水村庄屋申分書付

ますが、三ツ編という特徴のある注連です。

鳥居用大小各一、本殿前一、神武天皇社一、聖母宮一、当番宅門用二、庚申塔（両白水各一）

座元（当番）宅で、二十一人分の献立を用意します。

この際、箸を使用しない習わしです。神事は女人禁制で、男子のいない家では、親戚の男の人を代人として出席させます。

宮座の案内は七回半します。七回は家の内に入って祭りの案内を申し、最後は外から案内の声をかけるだけなので「七回半の案内」というのです。

神事における席順は、年長順です。

祭礼次第は

一、修祓の儀 一、祝詞 一、玉串奉奠

（当番二名と次期当番二名及び年長者）

一、配膳（里芋の塩煮、大根葉味噌和合、大豆の塩煮）を土器（カワラケ）に盛り、平膳にのせて配る）

座は円座

御神酒を七回土器を回し、神事終了。

（御供物等は別記参照）

十七日の宮座当番渡しは、当番二名と次期当番二名および相伴人により神酒を五合入り祝椀で三回受渡し（飲めない人は後に飲み役をおく）、肴はガメ煮で、手

打ちをして引き継ぎ終了です。

祭礼の式次第、献立表、氏子名簿の書類を渡します。氏子総代は三名で任期は三年。次期総代は現総代で相談して指名依頼します。

祭礼の費用は宮田（天神ノ木に田四枚、約一反四畝）を宮座当番が米作りをしていましたが、現在は売却して、その全額を積立て、その中から毎年五万円を支出しています。（下白水は区費から支出）。

現在の本殿の建立年代は、本殿柱に「藤野授津藤原秀廣文政五年八月吉祥日立秋中之書」とありますから文政五年（一八二二）です。

昭和十二年に神殿の屋根を銅板に葺き替えています。社前の狛犬（こまいぬ）は大正八年、日独戦争の記念として造立されたものです。

本殿と拝殿とを合せて計三十点の絵馬があります。

江戸時代二、明治二、大正一、昭和二三、不明二です。大正から昭和にかけての子供会奉納のものが大部分ですが、絵馬飾りは大晦日に行われました。絵馬屋は、博多奥の堂・川端町・中島町辺りに数多くありました。

宮座の御供物、神饌用品は次の通りです。

十月十五日の座

一、御供物

御神酒三升、鯛掛二匹、打撤二升三合（新米で玄米、現在は白米）、青茹（青菜の味噌和合）、開豆（大豆の塩煮）、芋子（里芋の塩煮）、以上三種は各土器盛三膳箸なし。大根五本（葉付）、人参三本、（葉付）、午莠二本、洗芋三合
外に入用品として

中折三十枚、撰蕨八束、土器百枚、葉付竹二本。
（現在一本、約九纏回り、長さ三・五米くらいのもの）

一、神饌用品

酒、冷酒土器にて一回、燗酒にて六回（現在七回）、青茹、開豆、芋子、以上神職とも二十一人前土器盛、その他、十七日の当番渡しのための肴（ガメ煮）

十月十七日の座

一、御供物

御飯三本（本につき一升盛、糯米一升五合）但し御鏡餅一重、小餅四十個余、御酒三本、鯛掛一本（六、七寸もの二匹、現在は一匹）、打撤三升三合（玄米、以前は御飯をワラツトにつめ各戸に配った）、柿の実、茄子、密柑、青茹、開豆、芋子の

三膳、大根五本、午蓴三本、人参三本、洗芋三合、
外に入用品土器百三十枚。

一、神饌用品

十五日の座と同じ。

(参考資料)

○白水八幡宮座構成員。昭和五十九年

（下白水 十五日座 柴田 大二郎
上白水 十七日座 谷 フジエ

（上白水 十五日座 糸山 大作
上白水 十七日座 八尋 道秋

（上白水 十五日座 勝野 春輔
下白水 十七日座 鬼木 徳雄

（下白水 十五日座 藤 卯利
上白水 十七日座 八尋 貞雄

（上白水 十五日座 糸山 不二人
下白水 十七日座 柴田 八十郎

（下白水 十五日座 藤 義範
上白水 十七日座 八尋 靖雄

（上白水 十五日座 勝野 土実
下白水 十七日座 谷 久人

（上白水 十五日座 河鍋 行俊
下白水 十七日座 白水 初男

（下白水 十五日座 松尾 茂憲 五十九年
上白水 十七日座 河鍋 良範 度当番

（上白水 十五日座 河鍋 茂内
下白水 十七日座 松尾 富十郎

2 巖島社

白水大池東端の下白水座頭谷の高台にあつて、市杵島
姫を祀つてあります。通称、弁財天といわれ、四月一日
が例祭日です。

この日をもって大池の配水始めとなりますが、上白水
下白水および須玖の役員各六名、計十八名が出席、神宮
および、魚、鏡餅、米、野菜等を供えます。お祭りの後

ゴクウ（御供）を苞（ツト）に入れて各戸に配ったそうです。

3 聖母宮

八幡宮の大鳥居の前、小流をへだてた木立の中に三重の層塔があります。十月十五日宮座の際には、注連（シメ）を飾り、聖母（シヨウモ）大明神として祭祀します。糸山末雄氏方に伝えられる庄屋文書および春日神社宮司星野家蔵の裁許状によれば、白水地区には、八幡宮、聖母大明神、宝満大明神の三社が鎮座していたことがわかります。

この多層塔は、鎌倉期のものといわれ、材質は花崗岩で塔高は二・九メートルです。現在三重塔ですが、『続風土記拾遺』では、五重塔と記録されています。土地の伝承に、ここには昔真言宗の寺院があつて、源平時代の戦いで焼失したことあり、この一基の塔は八幡宮の神宮寺の遺物ではないか



層塔（聖母宮）と陽石

といわれています。通称の「ガランドウさま」は「伽藍堂」のことでしょうか。ただ、いつのころから聖母大明神として祭祀の対象になったかについては明らかではありません。聖母とは、神功皇后のことで、八幡宮の祭神の一柱でもあります。

層塔の左下に見事な造形の陽石があります。高さ四十一センチ、経二十八センチ、頭部に梵字の彫刻があります。

4 弥勒菩薩像

八幡宮前の木立の中に、三重塔と並んで小堂があります。以前ここは宮の前天神と呼ばれていたところですが、お堂の中には、三体の石仏が祀られています。左の巨大な自然石には、風化が進んで定かではありませんが、弥勒菩薩の像と脇侍がみられます。

「みろくさま」と呼ばれているこの石仏には次のような秘話があります。

上白水の谷旭氏の祖母のハルさんは信心深い人で、聖母宮（ガランドウさま）詣りが日課でしたが、夢枕に二日も三日もつづいて仏さまが立たれたので、聖母宮の傍の木の下を掘ったが何も出ません。しかし、仏さまのお告げを信じて、更に掘りさげると鍬先にあたる石があり

それは、うつ伏せになつた弥勒さまでした。——昭和五年九月九日のことでした。

いまでも近隣の信者の人びとが毎月九日にはお堂に集つておこもりをします。

以前は、豆ごほんなどの接待をしたそうですが、いまはご馳走を持ち寄り、香華を手向け、般若心経を唱和します。世話人は谷一彦氏と金堂健蔵氏です。

昭和五十五年九月九日には「みろくさま五十年祭」が信者参集のもとに執り行われました。



みろくさま50年祭

5 七天神

『筑前国続風土記拾遺』の上白水村の項に「村内七ヶ所に天神有、その内五社は毎年十一月十五日村民集いて祭をなす」とあり、同『附録』には天神七祀としてその所在が記されています。『春日町郷土誌』（昭和二十八年刊）では、祭神と所在が次のように記されています。

() 内は筆者付記

- | | | |
|-----|--------|---|
| (1) | 天神山天神 | 大山津見命、天神山上にあり。
(今は不明、山麓に移したという) |
| (2) | 天神ノ森天神 | 大戸智命、天神山麓
(巨石は金堂一美氏の父親が掘出されたもの。文珠菩薩ともいわれる) |
| (3) | 天神ノ木天神 | 大戸之道命
(森川氏宅東側の畦にある) |
| (4) | 馬場天神 | 大矢命
(丹羽氏宅東の畑中) |
| (5) | 倉前天神 | 面足命
(公民館西側) |
| (6) | 北山天神 | 加志古根、村の真北
(八幡宮西方、金堂清利氏宅東側) |
| (7) | 丹波天神 | 加者古美命、県道沿にあり。
(中白水バス停近くにあつたとい
うが不明) |

上白水地区に散在するこれらの天神は、中世の供養塔である板碑などの石塔をご神体としたもので、前記の神名は天照大神以前に、この国土を造り固めたとされる神々の名でしょう。

いまは地区の人々からもほとんど忘れられています
が、天神ノ森天神では、一月十四日に金堂家で左義長の行事が行われていました。

近年、おこもり堂が設けられ、正月、五月、九月の十九日におこもりが行われています。

世話人は、金堂一美氏・金堂健蔵氏・勝野土実氏の皆さんです。

筑紫地方の平野部では、天神を祀る小祠が数多くありますが、祭神は多くの場合、填安神（ハニヤスノカミ）
土の神で、田神（デンシン）から転化したものだとい
われています。

白水地区周辺にみられるおびただしい数の石塔（板碑）は、恐らく鎌倉期から戦国期にかけての争乱に倒れた人々の供養塔でしょう。

昭和五十三年、春日市郷土史研究会によって、上白水整理地畔に露出した板碑を水利組合承認のもとに、調査したところ、十三基の板碑群を発掘しました。人骨を伴



馬場天神

うものもあり、戦没将士の共同墓地であろうと推測されましたが、このような野ざらしの無縁仏たちは、土地の人々の素朴な信仰心を守られて、あるいは屋敷神として祀られ、あるいは六地藏となり、そして田の神として祭られるようになったのでしょうか。

6 観音堂

『春日町郷土誌』に「村中今の観音堂の所が寺屋敷という。古来禅宗寺で博多承天寺の下寺で周囲は墓地で石塚という。後元元の寺院に移りしと伝えられる。今は千手観音堂のみ残存している」という記事があります。

現在「老人憩の家」のある広場は、以前、公民館があり、戦前は養蚕所が置れていました。字名は石塚ですが、この辺りは寺屋敷と呼ばれています。観音堂には、像高三十七センチの石造の千手観音像（明治二十一年奉納）と木造の観音像が安置されています。木造の方が新しい作りです。



観音堂

『続風土記附録』博多承天寺の項に

「承天寺内華嚴山乳峯寺、開基は寂庵和尚也、正応元年（一二八八）十二月十八日寂す。此寺昔は別寺なりし故に山号あり、始は那珂郡上白水村に有。何の比ここに移りしや知らず」とあり、また『拾遺』には「威徳庵、禪宗小庵也。承天寺の内乳峯寺の末也」とあります。

承天寺の記録によれば、乳峯寺は宝治二年（二四八）承天寺第三世寂庵禪師が、大宰少貳武藤資能を壇越として開山したと伝えられ、威徳庵はその塔頭（タツチュウ）＝脇寺でした。しかし、貞和年間のころ（一三四五～一三五〇）兵火に罹り、歴代の事蹟は明らかではありません。江戸時代の寛永のころ承天寺の塔頭となり、博多御供所町の現在地に移ったといわれます。

寺屋敷は、乳峯寺および威徳庵の境内であったと考えられ、その跡地に観音堂が遺されたのでしょうか。乳峯寺が博多に移った後も、寺院活動は継続されたようです。前記の庄屋善九郎の『申分書付』には「博多承天寺の末寺御座候、福寿山威徳庵と申候、本尊は観音にて御座候」とあります。

明治四年、太宰府の光明寺に合併吸収されて廃寺となっています。

7 猿田彦大神

公民館の北西百メートルの三叉路の傍にあります。上白水村の北の入口にあたる所です。

花崗岩の自然石で高さ一・三八メートル、幅一・〇五メートル。猿田彦大神は道案内の神で、そのために村落の入口に祀られるのですが、本来は高天原（たかまがはら）から降臨した天孫の先導をした国津神です。

中世には道祖神・塞（さい）の神とみなされ、江戸時代の中ごろから庚申の神として信仰されるようになったものです。当地でも「庚申さま」と呼ばれています。八幡宮の宮座の際に注連が飾られます。上白水区では、二カ月に一回巡ってくる、「庚申待ち」の行事が古くから続けられています。

（庚申講の項参照）

8 屋敷神

（やしきがみ）

上白水には、多くの屋敷神が祀られています。場



猿田彦大神

所は宅地の鬼門（北東の方位）の場合がほとんどです。

(1) 天神さま

○金堂健蔵氏宅（旧庄屋）の天神さまは、もと竹藪の中にあつたそうで、以前は平野大明神として祀っていたのを、天神さまということで祀りなおしたものです。正月、五月、九月がお祭りです。

○糸山八千代氏宅には、屋内神として自然石が祀られています。竹藪の中から掘出され、お地藏さまとして屋外のお堂に祀っていたのですが、家を新築したとき、天神さまとして屋内に祀りなおしたそうです。

(2) お地藏さま

○金堂健蔵氏宅のお地藏さまは板碑です。昔は六月のお祭りのときダゴ（団子）を作つて子供たちにあげました。

○谷旭氏宅のお地藏さまは、イボ取りにききめあらたかとして知られています。西新の愛宕山より勸請（かんじょう）し、五月二十四日がお祭りで、ダゴをあげ、近所の人をよびました。そばに小さな自然石がありますが、粗末にはいけないといわれ祀つてありますが、いわれは不明です。

○勝野土実氏宅には、

二本の自然石を地藏さまとして祀り、六月堂では子供たちにダゴをあげたそうです。

○金堂円蔵氏宅には、

大小二体の親子地藏といわれている石仏があり、小さい方は板碑で、頭のよくなる地藏といわれています。大きい方は、現在地に移すとき、するすると動き、不思議がられたそうです。

○勝野幸正氏宅には、椿の下に三体、柿の木の下に三体の地藏さまが祀られています。柿の木の下のはいけないとのことで、離して祀られています。六月堂ではダゴを作つてお祭りをした。

『春日町郷土誌』では、これを六地藏と呼び、「当地藪ノ内という所に祀られてあり、例年六月土用の十三日に祭典を執り行はれ、団子、赤飯を



六地藏

供え、近所の子供を招待してお祭りをなす」とあります。

○八尋靖雄氏宅の地藏さまは、昭和の初めころに造立されたもので、正月、五月、九月にお祭りがあります。

○谷享氏宅の地藏さまは、自然石で屋敷内の畑の中にあつたものだそうです。

(3) お稲荷さま

○金堂健蔵氏宅には、平野大明神として小さな祠を祀つてありますが、由緒は不明です。

○金堂清之氏宅には、

黒岩大明神が祀られ
ご神体は鏡です。

○糸山太作氏宅には、
黒岩大明神が祀られて
います。

黒岩大明神は、平家が西走するとき、安徳天皇を守護して西下されたといわれ、基山から勧請したそ



お稲荷さま (糸山太作氏宅)

うです。もとは京都伏見稲荷の二の峯に鎮座され、なぜか黒岩一家と呼ばれたそうです。那珂川町寺山田の高津稲荷、博多千代町の白玉さま、大野城市山田の勝野稲荷も黒岩一家と呼ばれているそうです。

お堂の中には、ほかに天照大神と春日明神・八幡さまを画いた掛軸があります。

○金堂円蔵氏宅のお稲荷さまは、伏見から勧請されたもので、ご神体は鏡です。

○糸山八千代氏宅には、屋内神として、黒岩大明神が祀られています。以前は屋敷内のお堂にあつたものです。

○勝野初男氏宅のお稲荷さまは、百年ほど前に畑の中にあつたものだそうです。ご神体はお狐さまです。

○糸山不二人氏宅には、黒岩稲荷が祀られています。
○河鍋フミ子氏宅は、黒岩稲荷で、焼物の祠に祀られてあり、ご神体は鏡です。

○河鍋ミツル氏宅には、淀姫神ほか十二神の掛軸があります。明治の初め、又蔵氏が京都伏見稲荷から勧請されて以来祀られています。

(4) 大日如来

○八尋貞雄氏宅には、二体祀られています。

自然石に大日如来とあるようですが、不鮮明です。

六月二十八日がお祭りです、隣近所をよんで、ダ

ゴとお茶で接待したそうです。

○八尋道秋氏宅には、祠の中に大日如来と観音さま

をお祀りしてあります。大日如来の方は板碑です。

観音さまは昔からのもので、遍路の人々が拝みに

きたそうです。

○八尋秀信氏宅は、祖母が申未の生れなので、申未

は大日如来さまということで祀られたそうです。

(5) 薬師如来

○河鍋良範氏宅には、薬師如来があります。祖母が

眼病平癒を祈って祀られたもので、新しいもの

です。

(6) 弁財天

○河鍋ミツル氏宅には、弁財天として石塔の宝珠が

お祀りしてあります。他家のお堂に祀られていた

のですが、神様と一緒にでは、いやだとのことに移

されたものだそうです。

(7) 八幡さま

○糸山末雄氏宅には、八幡さまと金比羅さまをお祀りした小祠があります。

9 庚申講

上白水には、上白水

五組（藪ノ内・馬場・

石塚・天神ノ神・新屋

敷）と天神山・中白水

の計七組に庚申講があ

ります。冬季は夜七時

半から、夏季は八時か

ら十時ごろまで座元に

集まり、飲食を共にし

ます。

料理は、鯛の煮付、野菜、豆腐、こんにゃく、ご

ぼうのきんぴら、酢味噌、刺身、吸物、どじょう汁

赤飯、酒一升でした。鯛の煮付は当番が、おみやげ

と一緒に講中の各家に配ったそうです。

庚申講は、江戸時代の中ごろから全国的に盛行し

たお祭りです、二カ月に一回巡ってくる庚申の日に、

当番の家に集り、帝釈天・青面金剛・猿田彦を祀り、



庚申講

飲食を共にして夜を明かしました。本来は中国の道教の教えで、庚申の夜眠ると命を縮め、眠らずに過せば災難をのがれることができるとされています。

町や村に庚申塔や猿田彦神の石塔を建てたのも、この講の人たちでした。

春日市内で庚申講が続けられているのは、上白水区と岡本区だけです。

10 大師講

以前は毎月二十日夜、当番の家に集り、お大師さまを祭ったそうですが、現在は日を決めていません。

明治三十八年ごろから続いており「南無大師遍照金剛」を唱和しながら大珠数をまわし、お大師さまの仏徳をたたえるのです。講中は二十五名ぐらいで、持ちまわり当番が二年に一回ぐらいまわってきます。

11 愛宕さま参り

早良天神那珂郡愛宕といわれるほど、福岡市の姪ノ浜にある愛宕さまえの月（つき）参りは盛んでした。

愛宕さまは火災除けの神さまです。

12 寺と墓地

明治の初めに、いま寺屋敷（石塚）とよばれている辺りにあったという禪宗寺院威徳庵が、太宰府の光明寺に合併されて以来、この地区には寺院がありません。

地区の人々の菩提寺は、下白水の浄運寺（真宗本願寺派）、福岡市南区弥永の法善寺（真宗大谷派）、福岡市南区横手の正法寺（浄土宗）、那珂川町下梶原の真教寺（真宗本願寺派）、福岡市御供所町の乳峯寺（臨済宗）、那珂川町安徳の明応寺（浄土真宗）などに分れ、おおむね同じ氏族毎に同一寺院に属するという形をとっています。

墓地は、昔は石塚（寺屋敷）にあったそうですが、後に百堂に移って共同墓地になりましたが、戦後百堂の墓の多くは改葬されて、寺の納骨堂などに祀られています。

13 禁忌・俗信

○石塚の河鍋良範氏の宅地の南端の市保存木の楠の下に十坪ほどの一面に切石を積んだ空地があり、昔は藪でした。竹木を伐ると祟（たたり）りがあるといわれています。以前は積石ももつと沢山あって、そこに小祠があり、石塔の宝珠と思われるものをご神体として祀ってあったそうです。石塚の地名もここに由来するので

しようか。

○北山天神の森は、竹木を伐れば障りがあるといわれてきました。また、夜泣きする子がいると鶏の絵を持って行つてお参りをしたそうです。

○上白水では、食べた梅干の種を一年間、貯めて、天神ノ森天神や北山天神さまに納めるといふしきたりがありました。天神さまの梅の種を粗末にしてはいけないという教えだそうです。

○五月五日の男の節句には、菖蒲(しょうぶ)とよもぎを屋根に投げあげる風習が一般にあります。当地では、男の子が菖蒲で鉢巻をして風呂に入る習わしがあります。博多地方でも同じ風習があり、「これでカンカン(頭)の良くなる」と教えたそうです。古書によると、天応九年(七四七)聖武天皇は「この日(五月五日)は菖蒲を頭に巻いて飾れ」と諸官に命じたということです。奈良時代の古俗が、こんな形で伝えられていたということは興味深いことです。

十一、年中行事(主として旧暦です)

1 歳末

(1) 正月の準備

正月用の栗ハイ箒(バシ)を作ります。一年目の栗の枝で小指大くらいのを、家族用・来客用と分けて二十人前くらい作ります。クリハイバシは「マングリ(家計のやりくり)のよかごと」になるようにと、またクリハイバシを三年間使うと長者になるといいます。正月の七日までは竹の箒は使いませんでした。

餅搗きは、二十九日(苦に通じるので)を避けて、二十七日から二十八日(とりの日が多い)に搗き、普通の家でも一俵、多いところでは二俵も搗きます。その日搗かない近所の家には配ります。

門松は山に取りに行き、松のたけの高いのをノキグチ(軒口)に左右一本ずつ立て、オシメ(シメナワ)はカドグチに懸けます。

お重ねは、オリヤ(居屋)の床の間や神棚に、また中くらいのお重ねをお蔵・納屋・牛小屋・荒神さん(オカマ)・稲蔵のところにあるモミトビツ(稲の収納所)・井戸(水神さん)に供えます。これをオモチブトリとい

います。

(2) 三十一日

ソバを打って、運ソバを食べます。お灯明を前記のオモチブトリを供えたところにあげます。

除夜の鐘の鳴るまでは起きています。

2 一月

(1) 一日

早朝起きて、主人が若水を汲み、東方を向いて洗面し新しい手拭をおろして使います。

お雑煮を食べる前に、梅干、黒豆を食べます。

お雑煮は三方日食べます。料理は里芋・シイタケ・レノン・カマボコ・コブなど一人前分を串にさしておいて煮ておきます。お雑煮のダシはブリ・干しアゴ・カシワなどでとり、その中に前記の串にさした品々を、串からはずして入れます。このようにお雑煮には、色々のものが入っていますので、おいしいものでした。

お雑煮がすむとめいめい八幡さまに初詣をします。

(2) 二日

早朝、仕事初めとして、男はワラ仕事、女はカイコの

網をあみしました。

この日、書初めの習字をします。

(3) 三日

元日から三日間は正月休み。二日、三日は六―七人の獅子舞がやって来ました。獅子舞は笛や手舞の習得がむずかしかったので、獅子舞組という組でやりました。

(4) 七日

○ホンゲギョー

前日の六日に各戸で、ホンゲギョーを作ります。何軒かモヤイで作ることもありました。モウソウ竹や薪などを束ねたもので、七日の早朝、四時ごろ燃やします。書初めの習字を燃やして、これが高く燃えあがると、習字が上達するといわれます。神棚に供えてある小さなお重ね(年徳さまの餅)をホンゲギョーの火で焼いて食べます。七日までは家の中のゴミは掃き出しませんので、このゴミもこのとき焼きます。

○七草(ナナクサ)ガユ

六日に野草や野菜を七種類(セリ・フツ(ヨモギ)・ノノセリ(ノビル)・ヨメナ・タンポポ・ネギ・カツオナなど)を取ってゆでておき、七日の朝、白の上に

手箕をのせ、その上にマナ板を置き、アキの方を向いて両手に大きな杓子と包丁を持ち、包丁は背中の方で七草を叩きながら「オードの鳥と日本の鳥と七草叩いて……（以下話者忘却）」と唱えます。その七草を味噌汁に入れたのが七草汁で、お粥に入れたのが七草ガユです。

七日までは、味噌汁はつくりません。なお、七草のゆで汁を風呂に入れて、手足を洗ってから、初めて爪をつみます。だから七日までは爪はつむものではないといひます。

(5) 十一日

お荒神さまに供えたお重ねは三カ日におろして水に漬けておき、この日、黄粉餅にして食べます。

(6) 十四日

○サギツチョウ（左義長）

八幡さまの境内に木を井ゲタに組み、竹やワラを添えて高く積み重ねたものを作り、夕方、八幡さまに参拝して、おみきをいただき、薄暗くなつてから点火して燃やします。

○力餅（チカラモチ）

ご飯のたぎる前に、餅を二つのおせておき、それを切つて家族に分けて食べます。これを十四日の力餅といひススキの箸で食べます。

○モグラ打ち

前日の十三日に竹の先にワラを束ねて巻きつけたモグラ打ち（道具）を作つておいて、十四日の朝「十四日のモグラ打ち、隣のカドさい持つて行け」と大声で唱えながら、屋敷の周囲を叩いてまわります。

その後、モグラ打ちの竹は二つに折つて、柿の木の枝にさげておきます。柿の実がよく実るようにとのまじないです。

(7) 十五日

朝、小豆ご飯を食べます。

(8) ダンダラガユ

小豆（大豆という人もあります）のお粥に餅を入れたのをダンダラガユといひますが、これを食べます。



堆肥作り

(9) 正月の遊び

○男の子

コマ・竹馬・タカバタ(凧)

アナウチ(地面にあけた直径二、三センチの穴の中に銭を入れておき、二メートルぐらい離れた所から二銭銅貨を投げ、それにあたるとその銭を取得する)。

パッチ(馬糞紙で作った円形または短形の玩具。三色刷りの武者絵がある。これを地面に打ちつけ、相手のパッチをひっくり返したり、パッチの下にはいり込んだりしたら自分のものとする。地面でなく瓦を使うこともある)

ネン(ネンボともいう。長さ五〇センチくらいの竹または樫の木の先をそぎ落してとがらせ、それを田んぼのやわらかな土に打ちつけてあつて相手のネンボを打ちたおして自分のものにする)。

テンキリ(一メートルくらいの長い棒と三〇センチくらいの短い棒を用意し、地面に深さ一五センチくらいの穴を掘り、打つ順番を決めて短い棒を穴の前方に斜に立て、その棒の先を長い棒で叩くと、短い棒は遠くに飛んでゆく。その落ちた所までの距離を長い棒で測って、飛ばした距離を競う。また、短い棒が宙にあがつたところを、もう一度長い棒で打って遠くへ飛ば

すこともあった)。

○女の子

お手玉

モッサン(長さ三〇センチほどの糸に、色とりどりに染色した小粒の餅を数珠玉のように沢山つなぎ二三人から四五人で各自数文(一つを一本といわず、一文という)出しあい、それを一緒に束ね二メートルくらい先の地面に描いた輪の中に入れるのですが、順番をきめその束ねたモッサンを輪の中に投げ入れた者が勝ちで、それを全部取る遊び。また、そつと指に何文か巻きつけ、相手に何本かあてる遊び方もあります。な。モッサンというのは、餅珊瑚珠(もちさんごじゅ)のなまつたものということです)。

(10) 正月の来訪者

○若塩配り

元日、二日にお荒神さん(三宝荒神さん)に、塩を一つまみずつ、三カ所に供えて、餅を三箇貫つて帰る「若塩配り」という者が来ました。

○ダイダイ

橙(ダイダイ)を二つくりつけたものを畳の上たたきつけて「親代々子代々」と唱えて、餅を貰う者

が来ました。

○猿まわし

猿をつれて来ましたが、別に芋をさせるわけでもありません。米・餅を与えました。

3 二月

(1) 二日は、高等小学校を卒業した十六歳の男子が青年会に入会する日です。この日と八月二日は、青年会と処女会との親睦があります。(部落(区)の構成・(1)親睦の項参照)

(2) 丑(ウシ)ドン

二月と十月(新曆十二月ともいいます)の初めの丑の日にウシドン餅を搗きます。一升五合くらいの餅を搗きこれを一重ねとし、ほかに小餅をつくり、一升枧に詰めます。この餅には、砂糖なしの小豆の粒あんをつけています。二月のときは一升枧に八合目、十月のときには神さまが持つて帰えられるというので一升枧に山盛りになります。

土間に木臼を据え、その上に手箕(テミイ)を置きます。(またはオオガマの上に置くともいいます)。手箕は明(アキ)の方に向け、その上に餅を入れた

一升枧をのせます。なお、焼物の牛や塩イワシも供えます。

農家は、平素牛車をひいて博多の町家に下肥を汲みに行きますが、出入りする家には十月にはウシドン餅をサカエ重(じゅう)に入れて持参して配りました。肌の美しい町家の餅にくらべると、むしろの型さえついた荒っぽい感じのする餅が、かえって珍らしがられました。

② 丑ドン(お丑さま)は農作の神で、天神さまのケンゾクで、二月には山から里に下つてきて、十月には里から山に帰つて行くといわれています。したがって二月を下り丑、十月をのぼり丑という地方もあります。二月には万作になるようにとの願いで一升枧に餅を八合目、十月にはお礼の意味で餅を山盛りにしたのでしよう。

4 三月

(1) 社 日(シャニチ)

当番の人が、お汐井桶を持つて博多の箱崎の浜まで歩いてお汐井取りに行きました。各戸からもお汐井取りに行く人もありました。取ってきたお汐井は、八幡さまの境内にあるお汐井石(石製で縦一尺五寸

5 四月

(1) 一日

- ・横二尺で四方に脚がある）の上に供えます。それから、お汐井は各戸に配ります。各戸にはお汐井テボか、お汐井バコが掲げてあり、外出や働きに出かけるとき、このお汐井を徹いて無事を祈念します。
- ③ 社日とは立春や立秋から五巡目の戌（ツチノト）の日。それは彼岸の中日に最も近い戌の日にあたる。社は土地、部落のこと。それらの繁栄や五穀の豊作を祈る祭りが社日。社日に特別な意味を与えたのは戌のツチが土に通じるからです。
- (2) 三日（女の節句）
初節句には、嫁の里方からヒナ人形一對を贈ります。菱餅・フツ（ヨモギ）餅・黄餅を搗きます。黄餅はクチナシの実で着色したもの。この日は必ず田ニシを食べました。
- (3) 春の彼岸
彼岸餅を搗いて、親戚や近所に配ります。お寺参りや、お墓参りをします。

白水大池のアダテ（水落し）のところに祀ってある弁財天（巖島社）の祭り、五社の祭りともいえます。

この大池は上白水・下白水・須玖の三区に配水される共有池で、祭りの当番もそれぞれまわりもちです。

祭りには、鏡餅・塩・野菜・鯛・ゴクウ（御供・お洗米）をお供えしますが、お祭りの後、ゴクウは苞（ツト）に入れ三区の各戸に配りました。

なお、大池の周囲には一面にクチナシが植えてありました。クチナシは根が張る木だから、堤防の波どめに効果があるといわれていました。（信仰・巖島社の項参照）

(2) 八日

寺屋敷跡（石塚）のお観音さまのおコモリがあります。甘茶祭りといえます。（信仰・観音堂の項参照）

(3) 十五日

八幡さまの春祭りでハルゴモリといえます。（信仰・白水八幡宮参照）

(4) 八十八夜

お茶を摘みます。そのお茶を元日にのむと「中風がつかぬ」といわれています。

(5) 花見親睦

菜種の花が咲くころ、整理池の土手で、青年会が花見親睦をします。そのとき土手で餅を搗きます。花見親睦のときにうたう唄（磯節のような節であったということです）

へ上白水名物見せたいものは

一に八幡さま

二に長濱記念碑 (注) 1

春は新堤(シンツツミ) (注) 2

のぼりて見れば菜種花咲く

ちらと見そめし

博多の港 (注) 3

(注) 1、教育家 長濱春和先生の記念碑。

現在の公民館前にあつたが、八幡さま境内

に移された。

2、整理池のこと。

3、当時は人家がすくなかつたので、博多の

港が見渡された。

6 五月

(1) 五日(男の節句)

初節句には、嫁の里方から鯉幟(こいのぼり)を贈ります。チマキダゴやカシワモチをつくります。

(2) サナボリ(田植アガリ)

田植は各家で互に加勢しあつて行い、約一週間くらいかかります。田植がすむと藪ノ内のお庚申さまに苗一束を供え、また各自の家の荒神さまにも苗一束を供えます。この稲束でタナバタゼツクの日(七日)に仏具や、髪を洗うと汚れがよく落ちるといいます。

田植えがすむと、区長がサナボリの日を決めて、各戸に触れ回ります。その日は休んで餅やガメノハダゴをつくります。

(3) 十九日

天神山の天神さまの祭りです、五―六戸で祭ります。

正・五・九月の各十九日が祭りです。

(4) 二十三日

お観音さまの祭りで、めいめい手づくりの料理を
持参してオコモリをします。

7 六月

六月堂。観音さまの夏祭りで、女の祭りです。小豆
ご飯やダゴをつくってオコモリをします。

8 七月

(1) 七日(タナバタゼツク)

稲の朝露を取って、これで習字をして笹の枝にさ
げます。ダゴをつくり、西瓜・キュウリなどを供え
ます。

この朝、田ホメといって自分の田に行き、「よか田
ね、よか田ね」と唱えながら、田をまわってきます。

この日は、田に入っではいけないとされています。

また、この日に伐った竹を物干竿や、桶の輪竹に
します。タナバタ竿といい虫がつかず、性(シヨウ)
がいいといわれます。「タナバタゼツクの井戸さらい」
といい、井戸さらいをします。

(2) 祇園ゴモリ

十二日と十四日の夕方から十五日の朝にかけて、
博多西町の西町流れのヤマ(山笠)カキに毎年二十
人ほど請負って出かけました。

身長が五尺五寸(一六六センチ)以上ないとけ
ないといわれました。謝礼に酒を貰って帰り、白水
八幡宮で祇園ゴモリをしました。

(3) 二十八日(虫追いゴモリ)

青年たちが、鉦・太鼓
をたたき、笛を吹いて区
の境いをまわり、他地区
との境にお札を竹にはさ
んで立ててきます。そし
て、観音さまのところ
でオコモリをしました。オ
コモリがすんでから、タ
ルセセリといって、青年
と中年とが酒樽の奪いあ
いをしました。



西町流れの山笠(昭和30年ごろ)

9 八月

- (1) 一日・八朔(ハツサク)
(産育・八朔の項参照)

(2) 盆ヅナ引き

十四日に小学生がシンゲ川の堤防からカヤを切ってきて、芯(シン)にはカズラと麦ワラを入れ、外がわには各戸から集めたワラで、直径七、八十センチ、長さ三十メートルくらいの綱を、お寺の屋敷のイチヨウの木(この木は後年、風倒れ)に引かけて青年が三つに緋(な)います。

十五日の夕方、石塚のお観音さまの前の道路で、青年と子供の組に分かれて引きました。

二回引きますが、引く前には、唄のじょうずな人が「祝い芽出た」を唄ってから引きます。この「祝い芽出た」は、普通唄われる「祝い芽出た」とは、ちよつと違う節まわしです。綱引きは、結局子供組の方に勝たせるようになっていきます。

綱引きはシヨウロウ送りの前にします。それであると「仏さまの足が立たぬ」といいます。

綱引きが終ると、綱の真中から切断しますが、綱

は入札して、落した人が堆肥とするため引取りました。

盆綱引きが廃絶して、すでに四十年以上にもなりません。

(3) 盆行事

○十三日 夕方、各戸のカドグチで麻ガラや松葉を焚き、ラクガンのお菓子を持ってお墓に仏さまを迎えに行きます。

○十五日 夕方、十三日と同様、カドグチで麻ガラや松葉を焚き、お墓に仏さまを送りに行きます。

その途中で、仏さまのお供えものは川に流します。○十四・十五日には盆踊りがありました。初盆の家に行つて踊りました。(盆踊り唄は話者忘却)。

(4) 旧十五日・芋名月

琉球芋(甘藷)を蒸したり、ダゴをつくつてお月さまに供えましたが、子供たちがこれを引きに(盗みに)きました。

10 九月

- (1) 十五日(現在は十月九日) 栗名月

栗やダゴをお月さまに供えます。これも子供たちが引きにきました。

(2) 十七日・八幡さまのオクンチ

各戸で餅・甘酒・すしをつくって親戚・知人を招きます。

(3) 十八日・運動会

昇町の本校で、春日町中の運動会がありました。

(4) 川魚取り

日は不定。秋の彼岸前後、川を仕切って入札し、その川を干してコイ・フナ・ウナギ・ナマズ・スッポンなどを取りました。川魚は焼いて干しておきます。なお、池はかねてから入札しておき、コイなどの稚魚を入れておいて、水落しの時期に干して取ります。

11 十月

(1) 十五日 白水八幡宮の注連打ち(シメウチ)

十七日宮座に備えて、今年の新ワラで注連打ちを行います。(信仰・白水八幡宮の項参照)

(2) 亥(イ)の日

十月初めの亥の日を男イノコ、二度目の亥の日を女イノコといい、それぞれイノコ餅を搗きます。餅を搗かない家ではオハギをつくります。

12 十一月

冬至。甘酒をつくって神さまに供えます。この甘酒をのむと、夏ワズライをしなれないといわれます。またポーブラ(南瓜)を食べると「中気(チュウキ)のつかぬ」といいます。

13 十二月

絵馬(エンマ)

小学生が部落(区)中の各戸から「エンマ(絵馬)のゼン(銭)切り」といって寄付を貰って、年末に小学校六年生や高等科一・二年生が連れだつて博多奥ノ堂(柳田神社の横)に絵馬を買いに行き、二人で担いで歩い



菜種植え

14 通年

て掃り、大晦日までに八幡宮に奉納しました。

(1) 時刻(とき)

時計の普及しない時代ですから、田畑の仕事は夜が明けてから、日が暮れるまでで、自分の影の伸びぐわいで、今、何時(なるとき)だと判断しました。

正午の時刻は、博多の西公園下の湊町船だまりの突堤で大砲の空砲をうっていました。これを「お昼のドン」といいました。これは明治二十二年から続いています。

(2) 大掃除

春(三月か四月始め)、秋(十一月)の二回大掃除をし、役場から検査員が回って来て「検査済み」の貼り紙をしました。

三月は雨の少ないときですから、そのころ井戸サライをする人もありません。

(3) 夜ナベ

一晩に米・麦八升ぐらいをカラ白を踏んで搗きました。女の仕事でした。昔は杵(きね)で手で搗い

たそうです。夜の九時・十時ごろまで搗きましたが、特に夜食は食べませんでした。

(4) 雨乞い

早ぼつのに、宝満山に区の代表二三人が近村の人と共に、夜、松明(タイマツ)をつけて登り、雨乞いをしたことが二・三度ありました。

また、雨乞いのために、お観音さまのところ、青年や子どもの雨乞い相撲を催したこともあります。

(5) お荒神マツリ

中原(ナカバル)から来た座頭さん(嗜眼者)に「中原のソーゲンさん」という人が、各家のお荒神さん(かまど・くど)マツリに来ました。正月から一月越しに(年六回)、お荒神さんの前で三度読経し最後に琵琶を演奏しました。

お礼として、白米五合から一升を出しました。また一日に二軒まわるお荒神マツリがありますが、このときは黒米(精白しない米)三升、餅一重ね、子餅二十三箇をお礼として出します。

掘り井戸をつぶすときにも、座頭さんをおお被いをしてもらいますが、これを「水神アゲ」とい

います。そして清潔な山の土を持ってきて、井戸を埋める。そのとき、竹の節を抜いたものを「息（いき）抜き」として立てていけます。（住居・荒神ボ
ンサンの項参照）

(6) 支払い

医者や雑貨屋の諸事の支払いは盆と暮れ（年末）の二回で大きかったです。

十二、産 育

1 出 産

十月十日（トツキトウカ）で生れるとしたものです
が、生まれるその日まで働きました。
里に帰って生むということはありませんでした。

2 オビカケ

五カ月目の戌（いぬ）の日をオビカケといい、岩田
帯「晒木綿（サラシモメン）、三尺三寸」と、赤飯と小
鯛二尾を嫁の里方から贈ってきます。

産婆が妊婦に岩田帯をしめさせて、近所の人や親戚

を招待します。

3 安産祈願

五カ月目か七カ月目に、粕屋郡宇美町の宇美八幡さ
まに歩いてお参りしました。ここは神功皇后の応神天
皇安産の伝説のあるお宮です。安産の祈願をして、竹
筒に「うぶ湯のお水」をいただいできます。産婦自身
が参るのですが、代理人がお参りすることもありまし
た。

子どもが生れた年の十二月十四日には、ヤヤ（赤見）
を背負って、宇美八幡さまにお礼参りに行きます。こ
の日は八幡さまのお祭りの日です。

4 胎児の性別判断

妊婦の腹が大きいと男の子、小さいと女の子だとい
いました。

5 産 室

ナンド（納戸）でお産をしますが、昔は天井からさ
げた縄にすがってお産をしたといひます。

6 産 婆

サンバさんは、昇町に森山さんという人がいました。なかには那珂川町の今光にもいました。

7 ヨ ナ (胞衣)

素焼の土瓶(お茶出し)の中に入れて、お墓に埋めました。

8 ヘソの緒(お)

名前を書いて保存しておきます。子どもが、腹がせいたとき煎じてのませます。

9 産 湯 (ウブユ)

嫁入りのとき、大・中・小のタライとビンダライ、(脚のついた洗面用のタライ)とを持参しますが、そのうちの大的タライで産湯を使わせます。産湯はアキの方(カタ)に捨てます。

(注) アキの方||恵方(エホウ)ともいい、年の神のいるめでたい方向のこと。

10 出産時刻

満潮時がいいとされています。それは、大神宮の暦(コヨミ)に書いてあります。

11 早 産

ハヤデといえます。

12 産婦の食物

○ワラビを食べると髪の毛が抜けないといえます。

○鯉(コイ)は乳の出の少ない人が食べるといいといえます。

○フ(麩)・卵は食べていいもの。

○青魚・ネギ・柿は百日間は食べてはいけません。

○フキ(蔞)の根を煎じて飲ませますが、それは胎毒クダシになります。

○乳の出のわるいときは、母乳の代用として、ご飯を炊くときできる表面のねばねばをおも湯の代りに飲ませます。

13 産見舞(ウブミマイ)

飴を持参したり、組中で銭をきって贈ります。

14 ミツメ

出産の三日目の祝いには、嫁の里方からウブギ（ソデツナギの着物）や赤飯・煮付けを贈ってきます。近隣を招いて祝をします。

命名は家内中で話しあつてきめます。祖父や父の名前をとつてつけることもあります。命名すると、これを半紙に書いて神棚にさげます。

名前には、最初につけた名（幼名・呼び名）と、後になつてつけた名（一般には乙名（オトナ）といわれるものですが、上白水区では、何歳かときに改名するの（か不詳）の二つがありますが、普通は「呼び名」で返つています。公式のときは改名後の名前です。例えば、川辺倉太郎というのは幼名ですが、平素はずつと「倉太郎」で通つており、改名後の「一船」は、公式の場合にのみ使うのだそうです。

15 床上げ（トコアゲ）

産婦は十日まで寝ており、十一日目が床上げです。産婦はそれまでは、井戸水を使つてはなりません。十一日目に腰湯をして起きます。隣り近所を招いたりはしません。

16 宮参り

男児は三十一日目、女児は三十二日目。里方の母親が抱いて八幡さまにお参りをします。お宮参りをする前に赤子の後頭部の産毛（ウブゲ）をちよつと剃り、女の子には額（ヒタイ）に紅（ベニ）をさします。

お祓いをうけてから、赤子を拝殿に寝かせ、鼻をつまんで泣かせます。

饅頭をサカエ重（ジュウ）に入れて持参し、赤子を嫁の里に連れて行き、親戚・近所に饅頭を配ります。帰りには、嫁の里方からも饅頭を持たせてやり、これを親戚と近所に配ります。親戚や近所の人は赤子の宮参り着の紋付の紐にヒモ銭（セン）を付けてやります。

17 モモカ

生後、百十日目。赤飯を炊きますが、別に祝いはしません。

18 初誕生

紅白の誕生餅を搗き、女兒にはゾーリ（赤い布の緒をつけたもの）、男児にはワラジをはかせ、産婆が餅を踏ませます。その際「あなた百まで、わしや九十九ま

で」と唱えます。餅は切つて親戚や近所に配ります。モチフミがすんでから、スズリ・筆・帳面・本・ソロバン・枡・針・蔵のカギなどを並べて取らせませす。先に取つた品物によつて、その子の将来を占います。例えば、蔵のカギを取れば金持ちになるといいます。

19 初正月

里方・親戚・近所から男児にはハマ弓。女児には羽子板を贈ります。

20 初節句

里方から三月三日の女の初節句にはオヒナさまと、五月五日の男の初節句には鯉ノボりを贈ってきます。

21 オゼンスワリ

総領の児（最初に生まれた子）が、三歳になつた秋のオクンチの日（十月十九日。現在では十月十七日）に里方からポッポのお膳を贈ってきますので、これに座させます。

ポッポのお膳というのは、ヒノキの素板に泥絵の具と墨で、松竹梅と鶴亀を描いたもので、ポッポ（鶴）の絵がついたお膳ということだ名がついたのでしよう。

お膳には、お椀やおヒラも揃つてついています。お膳には脚がついていて、男児用は高く、女児用は低くしてあります。

22 ヘコカキ

七歳のお祝い。嫁の里方からヨツミの着物とヘコを贈ってきます。

男児には紋入りの羽織と袴と、クチナシで黄色に染めたヘコ。女児には赤い腰巻きです。

今日でいう七・五・三の祝いにあたるものです。

23 八朔（ハツサク）

総領が生れた年の八月一日に、男の児は葉のついた青竹にお面やお菓子（タンザクの菓子という）のついたものを、また、女の児はオヒナサマ（土人形に紙の着物を着せたもの）を、近所の子どもに持たせて区内に配らせます。貰つた方では、お祝儀（お金）を贈ります。

24 モリジヨ（子守り）

十二―三歳から十四―五歳の女の子で、村内からもきました。炭坑地帯や、遠くは熊本県あたりから来

る子もありました。一年契約で、食べさせるだけで、仕着せを与えました。

十四、厄祝い

男の二十五・四十二歳、女の十九・三十三歳を厄年としており、この年には一般に災厄にあるので、忌み慎しまなければならず、とりわけ、男の四十二歳は「死に」、女の三十三歳は「散々」に通じるといふ大厄といわれています。これには、前厄・本厄・後厄として三年続きの厄年として、恐れられていました。

(1) 女は三十三歳・男は四十一歳の二月ごろから四月初ごろまでの間に厄祝いをします。餅を搗いて親戚や区内に配りますが、多いところでは五俵も搗きます。朝、暗いうちに人に出会わないように、お膳の上にお重ねをのせ、三徳(財布)の中に四十一銭を入れて添え、八幡さまの鳥居の前に置いて帰り、他人(ひと)に引いて(拾って)もらい、厄落としともいいます。

餅を置きに行くときには男はワラジ、女はゾーリをはいて行き、帰りには脱(ぬ)いで帰ってきます。

四月十五日の八幡さまの春ゴモリの際、餅を区内に配り、オコモリの人には酒を出します。女はさほど出しませんが、男は沢山出します。

(2) 女の四十四歳の厄払い

梅の木の下に集って会宴します。

(3) そのほか、八十八歳の祝い

米寿。男は竹でトカキリを作って親戚に配ります。女は一尺物差(モノサシ・鯨尺)の裏に「祝八十八歳〇〇(姓名)」と書いて親戚に配ります。

(注) トカキリは、トカキリのこと、トは斗。一斗(枡)のこと。トカキ(計掻き)は一升枡に入った米を量るとき、枡のふち一杯に米をナラスために用いる木の棒。米の字を解体すると八十八になるので、この祝いを一升枡にちなんでトカキリというのは、昔の枡は一升枡が最大であったので、高齢のお祝いをするのに枡の容量にちなんだものです。

十五、婚 姻

農作業の項でも述べていますように、昼夜、農作業をしても「月に三十五日働かんと食えん」とか「上白水に嫁入りするよりグラの木に登ったほうがよか」などといわれ、若い嫁も田仕事にはそれはそれは、大層骨を折りました。

1 初婚期

男性は二十三―四歳、遅くとも二十五歳まで。女性には二十歳くらいまで、遅い方でも二十一歳までとされてきました。

2 仲立人

仲立人になる人は、諸事にさばけた人で、何べんも双方の家の間を往復せねばなりませんから、ひまのある人という条件が必要で、仲立人はおのずから村内ではきまつた人がなるようでした。



お見合い

3 見合い

仲立人と本人（男性）とが、女性の家に赴きます。その娘さんがお茶を持って出てくるのを見る程度でした。見合いをしないこともありました。

4 結 納（ユイノウ）

婚約が成立すれば、吉日を選んでシルシの酒一升と、鯛一尾を嫁方に持参して、嫁入りの日取りをきめます。嫁方では親戚・知人にシルシの酒肴を出して披露します。これをオヒロメといえます。

その後、吉日にお茶（酒・鯛）、着物（七品）、帯などの結納の品を嫁方に贈ります。結納のカエシはしません。

5 ムコイリ

祝言の日の朝、ムコイリといい、午前九時ごろから婿方の親戚・ムコ・ムコマガラカシ（親戚の者でムコと同年輩の人）を連れて嫁方に行きます。嫁方ではお平（ヒラ）が出ますが、一行はすぐ帰ってきます。

6 ヨメイリ

昼のうちに、嫁方から婿方へ嫁入り道具を運びこみます。

花嫁は、夕方暗くなつてから里方のオモテから出ますが、その際、自分が使つていたメシ茶ワンを門口で打ちつけて破り、ワラ束のウラ（先端）から火をつけます。

婿方の近くの親戚の家か、気やすい家を中宿とし、花嫁はここで一旦休みをとり、身づくろいをします。

中宿を出て、婿方の台所から、仲立人の夫人に手をとられて入ります。（花嫁が手をつかないように）。

祝言の盃ゴト（夫婦盃）は、花嫁の方から始まりま

す。サカツキがすんでから仏壇にお参りします。翌日は、オ茶ノミといって、近隣の人や、友人を招きますが、昼間は女の人たち、夜は男の人たちです。

7 仲立人への謝礼

婚礼がすんでから、仲立人にお礼として反物を贈ります。その後、盆・暮れにも反物を贈ります。

他の地区から嫁をもらうときは、婚礼の前にお祝儀として、金銭や酒二升くらいをその地区の青年会に贈

りました。

8 嫁の里アルキ

○一番アルキ 婚礼から三日目に、婿と一緒に嫁の里方に行きますが、泊らずに日帰り。このとき酒肴や、饅頭百箇などを持参し、これを親戚や近所に配ります。帰りには里方から饅頭を百箇ほど持たせま

す。それを隣近所に配ります。
○二番アルキ 婚礼から一週間か十日ほどして、婿と共に行き、嫁だけ泊ってきます。

○正月二日 日帰り。

○正月十四日 泊ってきます。

○そのほか、お節句・田植前・麦ウラシアルキ

（麦刈り前）・ツクリアガリアルキ（田植終了後）

盆アルキ・オクンチアルキ（十月十七日）・アキア

ガリアルキ・春・秋の彼岸（仏さま参りですから日

帰り）・そのほか雨が続いたときなど。

9 オハグロ

嫁入りをする時、歯を黒く染めるためにカネ（鉄漿・オハグロ）をつけました。大正十年ごろまでつけました。においがよかつたことを記憶しています。

十六、葬送

1 死後の処置

死水は居合せた身内の人がとりまします。死者は北枕にし、着せた蒲団などは逆さにします。枕屏風も逆さに立て、坊さんと呼んで枕経をあげて、湯流します。神棚には白紙を張ります。枕飯を一合炊いて供え、箸を一本立て、お花を一本供えます。

2 死亡通知

組合で相談して、親戚・知人への通知先に知らせに行く人をきめます。電話の普及していない時代のことですから、あゆんで行きますので、おおごとでした。知らせには必ず男子二人で行きました。

7 湯灌

畳をあげ、ゴザを敷いてタライに水を入れてから湯を注ぎ入れます。ワラで身体をこすって洗います。使った後の湯は床下に流します。

4 経カタビラ

死者に着せる経カタビラはサラシ（晒）で、ハサミを使わず、切り目をつけて裂いて、身内の者が三人で縫い、糸先は結びません。

足袋・脚絆・三角キレ・頭陀袋（ダゴ・お供えのご飯・六文銭・愛用の酒・煙草を入れる）を着用させます。

なお、夫が死んだ場合は、妻は髪の毛を切つて棺に入れ、身内の者は爪を切つて入れます。

妊婦が死亡した場合は、胎児は取出して一緒に納棺して葬ります。

5 香典

女性が悔みに行くときには、白米一升を、男性が悔みに行くときは金銭を包んで行きます。なお、親戚は白木綿一丈を旗状にして、供えた人の名前を記入して供えますが、これは葬式のとき墓場に持つて行き立ててきます。

香典返しはいたしません。

6 夜トギ（お通夜）

お通夜に集った親戚・近所・知人などに黒豆を炒ってこれを手箕の上でもみ、黒い皮を落したものを入れて炊いたご飯を出します。また、近所から持寄りのご飯に魚がはいっているもの（精進でないもの）も、さしつかえないとされています。

5 出棺

土葬で、カメ棺におさめますが、棺の底にお尻がつくように、お尻から先に納めます。

棺は、玄関から出しその際は、死者が生前に使用していた飯茶わんを割り、ワラ束を根元の方から燃やします。

8 穴掘り

組内の人で、手のあいた人が墓地に穴掘り（地ドリ）に行きます。墓地には、各家の地所があるので、そこを掘ります。地所のない家は、部落長が地ドリを決めます。

地ドリには酒やニギリメシを持参しますが、ニギリメシは真丸いものです。したがって普通は真丸いニギリ

メシはつくらないものとされています。

穴の深さは、おおよそきまつていますが、すくなくとも約三メートルくらいは掘ります。

9 墓地

百堂・門田（モンデン）辻畑など

（人々の生活・墓地。信仰・寺と墓地の項参照）

10 葬式の野道具

棺を荷なう棒（丸竹）、棺がけ縄（打たない荒ナワで三尋半、二本、左綯い）、箸（竹製・会葬者用）、送り火（ワラを束ねたもので、葬列が行くときとともす）などは組内（一〇〜一四戸）でつくりまします。葬儀の一切の世話は組内でした。

11 葬列

身内の者が棺の先に立ち、白木綿のゼンの綱を引きます。女性は葬式髪（呼称不詳）を結び、身内の者は葬式ゾーリ（緒に白い紙を巻いたもの）をはいて行き、墓地に脱いで、はだしで帰ってきます。

墓地から帰ると、家に塩と水が用意しており、それで手を洗って浄めます。そして、組内の葬式の加勢を

してもらった家々をまわって札をのべます。

② ゼンの綱とは、カメの前方に白木綿を結びつけて綱として近親者が手を引きます。

12 石塔

三年忌くらいに石塔をたてます。

嬰兒の墓は、石を置く程度です。

13 水カケ（呼称不詳ですから、便宜「水カケ（着物）」とします）

葬式がすんでから、家の裏に死者の着物を北向きに竿にかけます（したがって、着物を干すとき平素は北向きにかけるものではなく、必ず南向きに干します）。そして「火の山を越えるので熱いから」といって三日間、着物が乾かないように柄杓子で水をかけます（平素は干した着物は、夜露にあててはいけなさとされています）。

現在では、着物に水をかけることはせず、タライに水を入れて、その中に浸（つ）けておきます。

14 忌明け

精進料理を七日間続け、四十九日が忌明けとします。

15 同齡感覚

アイドシ（同年輩）の人が死んだことを聞いたなら、ほかの人がダゴ（団子）を作って、うしろからだましに（わからぬように）両耳をふさいでやります。

16 俗信

○死亡した三日目に悔みに行くものではない。

○正月に女が死ねば、その年は七墓並ぶ。

（十一人も死んだ実例がありました）。

○悔みには一人で行くものではない。

○友引の日に葬式を出すものではない。

○戌（いぬ）の日に葬式を出すものではない。

17 法事

初七日 四十九日 一周忌 三周忌

七年忌 十三回忌

二十五年忌（普通二十五年忌までです）

五十年忌 五十年忌・百年忌法要を営むことは

百年忌（めずらしいことです）

十七、民間療法

○腫れもの・吸い出し

- ヒラクチの皮の干したものをつける。
- ドクダミを煎じてのむ。
- ドクダミを飲んで、その汁をつける。
- ドクダミを飲んで、はりつける。
- ビール（ヒル・蛭）に吸わせる。
- ネズミモチの葉・皮を歯でかんでつける。
- 水仙の根をすりおろしてはる。

○擦り傷・血どめ

- 土用の丑の日にとったゲンノショウコ・ドクダミの干したものをもんでつける。
- モグサをもんでつけると、血どめになる。
- ヨモギをもんでつけると血どめになる。
- ネズミモチの葉・皮を歯でかんでつける。

○歯痛

- 痛むところに梅干の皮をはる。
- 神経痛・腰痛
- ツボに灸かはりをする。
- マタタビの茎を煎じてのむ。

○下痢どめ

- 土用の丑の日に取ったゲンノショウコの干したものを煎じてのむ。

○胃腸病

- ゲンノショウコを煎じてのむ。
 - ネズミモチの実・葉を煎じたものを、うすめてのむ。
 - センブリを干して煎じてのむ。
 - 熊の胆をのむ。
 - 胃癌にはダラの木の根皮を煎じてのむ。
- ### ○咳（せき）どめ
- 大根のおろし汁をのむ。
 - オバコを煎じてのむ。
 - キンカンの漬けたものを食べる。
 - 青大将（蛇）を黒焼きにしたのむ。
 - 桔梗を煎じてのむ。

○熱さまし

- 卵酒をのむ。
- ゴキブリを足の裏にはりつける。
- ショウガのすったものを、蜂蜜と酒か湯にまぜてのむ。

○脚氣

- 足に灸をすえる。
- 朝露を踏ませる。

○中耳炎

- ホトトギス（植物）をカタ炭の上にトタンを置いてその上で黒焼きにして、黄色いべたーつとした油をとり、耳の中に入れる。
- キジン草（ユキノシタ）をしぼって、耳の中に入れる。

○打ち身・捻挫（ねんざ）

- ひざぼうずや肩に水がたまつたときは、ステコバナ（彼岸花）の球根と、ヒマの実の油とをまぜて、足の裏にはる。また肩こりのところにはる。捻挫のところにはる。

- 里芋とシヨウガをすつたものを、小麦粉でねってつける。

- 卵の白身とクチナシとを小麦粉でねってつける。
- ユリの根をすってつける。
- ノビルの球根をすってはる。
- ヨモギをすり鉢ですり、小麦粉・卵に酢（す）を少しまぜてはる。

○脳病・神経症の人

- シンの木を煎じてのませる。

○破傷風

- 伊勢エビの殻を煎じてのませる。

- コシヨウの木の本根三本を、三合の水が一合になるまで煎じてのませる。

○やけど

- 醬油をつける
- 小便をつける。

○婦人病

- スモウトリ草の根を煎じてのむ。
- サフランの根を煎じてのむ。
- クソゴラ（からすうり）の根を煎じてのむ。
- オトギリ草の根茎を煎じてのむ。
- 苗（アカネ）を煎じてのむ。

○しもやけ

- クソゴラ（からすくり）のねばねばしたジゴをつける。

- シヨウガの葉・茎の干したものを煎じてつける。

○あかぎれ

- 黒ごうやくをつける。
- 飯つぶをつける。

●ハクリ（山の蘭のようなもの）の根を包丁の背でこさぎ、ねぼねぼになったものを繊維をのせて、あかぎれにぬりこみ、上から美濃紙をはる。

○眼の病氣

●トラホームや目やにはホウサンを湯でとかして洗う。

●ガラミ（野ブドウ）の汁をつける。（目ボのときにも）

●サンシヨウの実をのむ。

●石菖（セキシヨウ）の根茎を煎じてのむ。

○肺炎

●ひ鯉の生き血に酒を少し入れて、熱がさがるまでのませる。

○ホロセ・オコゼ（毛虫）がさわったとき。

●塩でもみ、こする。

●海水で洗う。

●寒いときに、ホロセが出たときは、身体を温める。

○虫・蜂にさされたとき。

●歯くそをつける。

●小便をつける。

●サイテン草をもんでつける。

●肥料のアンモニアを水でといてぬる。

●塩湯をわかし、タオルで温湿布すると、かゆみが止まる。

○胸の病氣（肺結核）

●スツポンの生き血をのませる。

○むかでにくいつかれたとき

●小便をつける。

○まむし（蝮）にくいつかれたとき。

●生の肥つぼの中に二時間くらいつける。

○胎毒くだし・かゆみ・あせこ。

●土用にとったドクダミの干したものを煎じてのむ。

○血圧をさげる。

●柿を食べる。

○蓄膿症（ちくのうしょう）

●ドクダミをもんで鼻につめる。

○かぜひき

●せきが出るとき、オタネサン柿（種の入らないとんがった渋柿）を皮のまま干して煎じた汁をのむ。

○頭痛の予防。

●五月の節句に菖蒲（シヨウブ）の葉ではち巻きをする。

十八、諺(ことわざ)と言い習わし

○行儀にかかわること

- 味噌桶と女(おなご)が外に出入りや、大雨の降る。
- ヨサリ(夜) 手足の爪をいっしょにつむな。
- 夜、下駄をおろすな、おろすときはカマド(クド)の灰をつけよ。

● 夜、着物をおろすな。

● 夜、鶏の鳴く真似(まね)をすると人が死ぬ。

● 他所(よそ)に出かけるときは玄関から出て、お

汐井をかぶって出かけよ。そのときは左足から踏

み出せ。

● めしを食べて、すぐ横になると牛になる。

● 神仏のお供えは、日の入らんうちにあげる。

● 口びるの薄い人はシャベクリ。

● 井戸の中に金物を落とすと、水神さまの祟(たたり)ら

つしやる。

● 鶏を殺すときは、日の入らぬうちにする。

○健康にかかわること。

● 産後に針仕事をすると目を悪くする。

● 雷が鳴っているとき、ヘソを出していると、ヘソ

をとられる。

● 歯が抜けたら、足を揃えて、上の歯なら縁の下へ下の歯なら屋根へ投げ捨てよ。

● 妊娠中、火事を見ると、赤ホヤケ、葬式に出あえば、黒ホヤケの子ができる。

● 産後二十日間はクド(かまど)の前に立つな。

● 神経痛の人が痛みだすと、雨模様になる。

● 産前の正月、一番に男のお客が来たら男の子が生まれる。

○死にかかわること。

● 北向きに家を建てるな。

● 着物を左前に着てはいけない。

● 葬式に新しいものをおろすものではない。

● 足袋(たび)をはいて寝ると親の死にめにあえぬ。

● 柿の木から落ちると三年たったら死ぬ。

○吉凶の予知にかかわること。

● 神さま・仏さまに夕花(ゆうばな)をさすもんではない。夕花はうれいにつかう。

● 犬の遠吠えは泥棒よけになる。

● 元旦の朝、女が一番目に玄関から入ると縁起がわるい。男が入ると縁起がよい。

● くやみ鳥(からす)がカアカアと鳴くと人が

死ぬ。

● 竹に実がつくと飢餓の年。

● ヨサリ(夜)の蜘蛛(くも)の下りは親に似ても殺せ。

● 朝、蜘蛛が下ると一日縁起がよいので、フツクラ(懐)に入れよ。

● 早起きは三文の得(とく)がある。

● 裁(た)った着物の上にヘラ・ハサミ・モノサシをのせると、よか子どものできる。

● 近くの火事するとき、女のオコシ(腰巻)を振ると、火がこちらに来ず、類焼をのがれるが、その家は繁昌しない。

○ 動物にかかわること。

● 青ビキ(蛙)が木の上で鳴けば雨。

● アブラ蟬が朝から鳴けば暑くなる。

● 蟬が鳴くと晴れる。

● サル(申)・トラ(寅)八日は着物を裁(た)つな。

○ 自然現象にかかわること。

● 夏、西の油山に雲がかかれば夕立が来る。

● 入道雲が出ると夕立が来る。

● 秋の夕焼けは鎌といで待つとれ。

● 月籠(かさ)がさすと天気がくずれる。

● 月にぼんやりと輪がかかると雨。

● 陽(ひ)が高入りすれば雨。

● 朝焼けは雨。

● 庚申さまの前には雨が降る。

● 庚申に雨なくは、人間この世に住むべからず。

● 西の夕立ちは速く来る。

● 東の夕立はこない。

● 東の方の雷さまはとなり迷惑(音ばかりで雨が降らぬ)。

● 東と西の雷がいつしよに鳴ると大雨。

● 霜上げじゅうやは時雨(しぐ)れる。

● ホーソウ花(れんげ草)が咲いたら、苗代の用意をせんならん。

● 瓜の一番なりはお荒神さまにあげよ。

● 宝満山に雲がかかれば雨。

○ 夢見にかかわること。

● 夢見が悪かったら南天を見ればよい。

● 火事の夢は夜酒にあう。

○ 植物にかかわること。

● ヒワ・イチジクは人のうめき声を聞いてふとる。

● 屋敷に竹を植えてはいけない(張り負ける)。

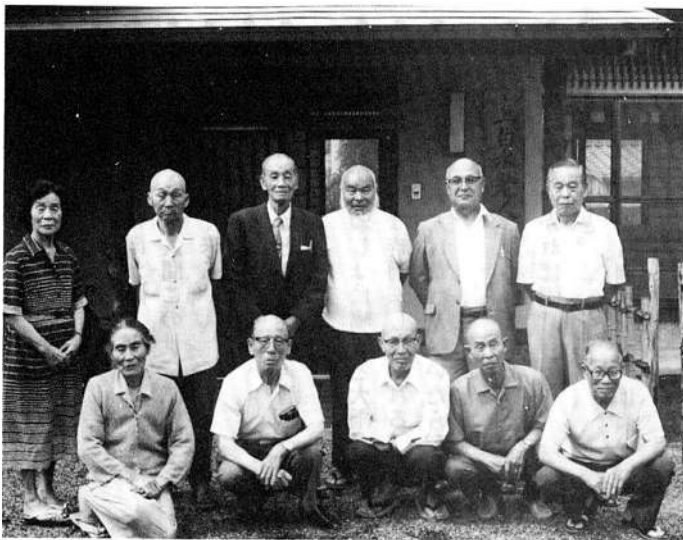
十九、物価のこと

大正時代の物価上昇は、年々変動があつて、生活は貧しく質素で楽ではありませんでした。

—— 大正九年〜二一年の『大福金銀日記録』

による ——

① 糯米一斗	二円八〇銭	② 小豆一升	二〇銭
③ 塩一俵	二円八〇銭	④ 砂糖一斤	三〇銭
⑤ 酒一合	一五銭	⑥ 酢三合	一五銭
⑦ 豆腐一丁	五銭	⑧ アサリ貝五合	一五銭
⑨ 鯛二尾	三〇銭	⑩ イワシ二斤	三〇銭
⑪ カマボコ三本	三〇銭	⑫ おかき二〇枚	三〇銭
⑬ 牛肉二百目	八〇銭	⑭ 石炭百斤	一元九〇銭
⑮ 石油一升	七〇銭	⑯ 炭一俵	一元
⑰ 煙草〓朝日一箱	二三銭	⑱ 同バット七銭	
⑲ 同霧島一八銭		⑲ 郵便切手	三銭
⑲ ハガキ	一銭五厘	⑳ ランプ金具	一五銭
⑲ 雨傘一本	二元	㉑ ネズミ取りカゴ	五〇銭
⑲ 帽子	四五銭	㉒ 羽子板	二二銭
⑲ クツ下	四〇銭	㉓ ゴム靴	一元五〇銭



話者の皆さん

⑲ 柴切鎌	七五銭	⑳ 唐鍬先	一元
㉑ なす苗代	二〇銭	㉒ 時計修理代	一元五〇銭
㉓ 按摩	二〇銭	㉔ 黒砂糖	一斤二二銭

上白水区関係生活史年表

自 明治五年
至 昭和十四年

年 号	西 曆	記 事
明治5年	一八七二	白水八幡宮村社に列格。
6年	一八七三	須玖小学校創設。
7年	一八七四	大区・小区発足、那珂郡は十三大区。
11年	一八七八	嘉穂郡から竹槍一揆起る。筑前一带に波及し、福岡県庁にいたる。
13年	一八八〇	長濱和春先生、上白水村に寺小屋（私塾）を開く。
20年	一八八七	那珂・御笠・席田・郡役所と山田村（現大野城市）に置く。
22年	一八八九	那珂郡中原村・上白水村へ作徳米を納める約定なる。
		このころまで那珂郡安徳小学校に通学。
		上白水・下白水・春日・小倉・須玖の五方村を合併して春日村とする。
		総戸数 四一六 人口二、三八九。
		九州鉄道株式会社、博多——鳥栖間開通。
		雑餉限駅開設。
25年	一八九二	福岡市でドン（午砲）発射。
		須玖小学校を春日村・臼佐村共立第一春日尋常小学校と改称。現春日区にあった「春日小簡易科」は第二春日尋常小学校と改称。
		長濱春和先生（教育家）の顕彰碑建立。
29年	一八九六	那珂郡・席田郡・御笠郡が合併して筑紫郡となる。

昭和3年	15年	13年	11年	9年	8年	4年	大正3年	41年	39年	35年	32年
一九二八	一九二六	一九二四	一九二二	一九二〇	一九一九	一九一五	一九一四	一九〇八	一九〇六	一九〇二	一八九九
上白水村青年団御大典祝賀を行う。	上白水耕地整理事業終る。 ガンリンポンプ一台購入。	上白水軍人会春日村軍人会競技会で総合優勝（昭和十四年まで十六年間連続優勝）。	春日村消防団第五分団（上白水）発足。	筑紫電気軌道開通。春日原駅設置。	上白水耕地整理負債償還。	上白水耕地整理碑建立。	春日村長となる（金堂辰次郎在職五年五月）。	春日村農業組合長となる（金堂辰次郎在職七年）。	春日村青年団上白水支部発足。	このころから青年芝居はじまる。	産業組合法制定。春日村信用組合発足。 「筑紫郡」「春日村是」なる。
							桜島の大噴火。火山灰飛来し正月の門松に降灰。	上白水にはじめて電灯点（つ）く。	上白水耕地整理工事竣工（総工費六四〇〇円余、総面積九町四反歩）	このころ春日村青年会発足（青年団前身）	第一春日尋常小学校を昇町に移転、春日尋常小学校と称す。37年高等科を置く。

昭和4年	1929	上白水村婦人会九州帝国大学農科を見学。
5年	1930	春日村信用組合を「信用購買販売利用組合」と改称。
11年	1936	蚕さぐり糸取り講習会を開く（昇町小学校）。
		春日村長となる（金堂益次郎、在職八年）。
		白水八幡宮本殿銅板葺替。
12年	1937	春日村主婦会長となる（谷シズエ、在職七年四ヶ月）。
14年	1939	春日村主婦会を「春日村婦人会」と改称。

あとがき

春日市の民俗シリーズとして、昨年の「小倉区編」につづいて第四編の出版をすることができましたことは、ひとえに、話者の皆様の熱意とご協力によるところが大きく、ここに感謝の念を深くするものであります。

聞き取り集録した資料は、短期間によるもので調査浅れや、聞き書きの違い、用語の不統一や不備な点があると思えますが、今後皆様のご指導をいただき、補正を加え正確を期したいと思います。

本書をまとめるにあたり、各調査員の献身的な調査と、調査にご協力いただいた方々のお名前を記し、感謝の意を表わしておきたいと存じます。

編集委員長 山田 稔

◎ 調査・編集指導

春日市教育次長	西田 謙	金堂 円藏	長濱須美雄	河鍋 茂内
春日市社会教育課長	諸岡 泰三	柴田 土雄	勝野福次郎	糸山 新
春日市文化財係長	大楠 泰幹	河鍋 勲	八尋 清次	八尋 貞夫
同 主事	永田 茂	長濱 俊春	金堂 一規	谷 一彦
元春日市文化協会会長	白水 昇	河鍋 ツヤ	谷 シズエ	糸山 アサ
春日市上白水区長	長濱 須美雄	糸山八千代	河鍋サツノ	勝野 ヒデ
春日市上白水区長	今崎 募	勝野 初雄	糸山 典之	谷 利美
同 天神山区長	河鍋 秀臣	長濱スマコ	谷 ウメ	

(敬省略・順位不同)

◎ 話者および資料提供者

勝野政次郎 八尋又四郎 金堂 埴

◎ 調査項目と執筆担当者

大正時代までの上白水部落(区)の沿革と地誌

山田 稔

年中行事・産育・厄祝い・婚姻・葬送

松永美吉

人々の生活

平田 善積
山田 稔

民間療法・諺と言い習わし

山田 稔
清永久仁子

家族構成

松永美吉

物価のこと

山田 稔

住居

篠原 繁樹

上白水区関係生活史年表

山田 稔

食習

大矢部 尚一
芹野 八重子
清永 久仁子

清永久仁子
中村 喜一

◎ 執筆総括責任者

松永美吉

服飾

大矢部 尚一
清永 久仁子

◎ 挿し絵(警弥郷)

広田 久雄

農作業・交易

白水 昇

◎ 写真

黒木 康友

信仰

黒木 康友

信仰

原口 健吾

黒木 康友
原口 健吾
植村 才子
山田 稔

◎
監
修

◎
編
集

委 編集委員長
員

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

永	長	河	長	勝	清	芹	中	大	白	原	平	篠	黒	白	松	山
山	濱	鍋	濱	野	永	野	村	矢	水	口	田	原	木	水	永	田
了	俊	須	美	福	久	八	喜	尚	和	健	善	繁	康	美	美	稔
サ	春	勲	雄	次	仁	重	一	一	幸	吾	積	樹	友	昇	吉	稔



上白水青年団（昭和3年御大典祝賀）

本書の発刊に当っては、
春日市教育委員会並びに
福岡県教育委員会のご指
導とご援助を賜りました。

むかしの生活誌

上白水編

昭和五十九年十一月二日発行

発行者 春日市郷土史研究会

(春日市文化会館内)

福岡県春日市大字小倉六七三番地の一

令和六年九月二日発行

復刻版 春日市協働推進部文化財課

発行者 (春日市奴国の丘歴史資料館内)

福岡県春日市岡本三一五七

印刷・製本 有限会社 成光社

福岡県福岡市南区大楠一―二十九―三三

題字・元春日区長

白水善四郎氏

